

第2期広島県スポーツ推進計画 (素案)

「スポーツを核とした豊かな地域づくり」
～スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。～

平成31年1月

広島県

第2期広島県スポーツ推進計画

目次

第1章 計画の策定に当たって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	計画におけるスポーツの意義	2

第2章 スポーツを取り巻く広島県の状況と今後の取組の方向性

1	広島県の現状と課題	
(1)	少子高齢化の一層の進展	3
(2)	地域コミュニティの衰退	3
(3)	全国的に下位の健康寿命	4
2	今後の取組の方向性	5

第3章 社会の課題解決に向けたスポーツの力の活用

1	地域・経済の活性化	
(1)	コミュニティの形成やアイデンティティの醸成	6
(2)	スポーツ市場規模	8
2	健康保持・増進	9
3	多様性の尊重, 平和の推進, 環境への配慮	11

第4章 計画の基本事項

1	基本理念	13
2	目指す姿(将来像)	13
3	四つの政策目標	14
4	施策の体系	15
5	成果指標	16

第5章 目標達成に向けた施策展開

政策目標 I スポーツを通じた地域・経済の活性化

1	スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進	
(1)	地域のスポーツ資源の活用・発掘	17
(2)	地域が一体となった推進体制の構築	18
2	スポーツの成長産業化	
(1)	多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じた地域活性化	19
(2)	他分野(観光・健康・食など)との連携促進	20
(3)	スポーツ施設の整備・活用を通じた地域活性化	21
3	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化	
(1)	事前合宿受入・交流を通じた地域活性化	23
(2)	開催後のレガシーを活用した地域活性化	24

政策目標Ⅱ スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大

1	スポーツを通じた健康寿命の延伸	25
2	子供のスポーツ活動の充実	
(1)	幼児期における体を動かす遊びの充実	29
(2)	学校教育の充実	29
(3)	スポーツ環境の整備	31
3	活動を支える人材の育成とスポーツに親しむ機会・場の充実	
(1)	スポーツ参画人口の拡大を支えるスポーツ人材の育成	32
(2)	スポーツの楽しみや喜びを知ってもらうための機会の創出	33
(3)	身近にスポーツを楽しめる場・施設の拡大・充実	34
(4)	健康科学・スポーツ医科学の知見の積極的な活用	39

政策目標Ⅲ 競技力の向上

1	トップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化	
(1)	ジュニア選手の早期発掘	40
(2)	選手の効果的な育成・強化	40
(3)	指導者の確保（育成・招へい）	42
2	障害者スポーツのトップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化	43
3	選手をサポートする体制・環境の充実	
(1)	効果的なトレーニング等のためのスポーツ医科学の知見の積極的な活用	45
(2)	競技団体、県体育協会、県障害者スポーツ協会との連携強化	45
(3)	スポーツ・インテグリティの推進	46
(4)	スポーツ施設の整備・改修	46

政策目標Ⅳ スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現

1	スポーツを通じた、多様で寛容な社会づくりの推進	
(1)	スポーツを通じた多様性が尊重される社会づくり	48
(2)	スポーツ施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	49
2	スポーツを通じた平和の推進	50
3	スポーツを通じた環境に配慮した社会づくり	51

第6章 計画の着実な推進と進行管理

1	計画の着実な推進	52
2	計画の進行管理・評価・見直し	52

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を契機に、我が国のスポーツに対する国民の注目がこれまでにないほどに高まっています。

国においては、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成27(2015)年10月にスポーツ庁が設置され、また、平成29(2017)年3月にスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針である「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

本県においても、東京オリンピックにおけるメキシコ合衆国の事前合宿受入や、日本初開催となる「FISE ワールドシリーズ広島2018」をはじめとした、国際的なスポーツ大会の開催決定等により、県内各地でスポーツによる多彩な交流が生まれようとしており、スポーツを地域づくりに活用する機運が高まっています。

こうした機運の高まりを好機として、スポーツの推進を図るため、本県では、平成30(2018)年4月に、知事部局にスポーツ推進課を新設し、県のスポーツ関連行政を総合的・一元的に推進しているところです。

県では、平成26(2014)年度からの5年間の計画である「広島県スポーツ推進計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定し、「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」に向け、スポーツ振興に取り組んできたところですが、この度、国の新しい計画の策定を踏まえ、今後の5年間の計画期間とする、「第2期広島県スポーツ推進計画」を策定することになりました。

2 計画の位置付け

この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく計画として、また、国の「第2期スポーツ基本計画」を勘案し、第1期計画策定後の状況変化などを踏まえ、策定するものです。

※スポーツ基本法第10条

都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

3 計画の期間

この計画は、平成 31（2019）年度からの 5 年間を計画期間としています。

計画の推進状況については、毎年度、広島県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。

また、計画の内容については、社会・経済などの環境変化や国のスポーツ基本計画、「ひろしま未来チャレンジビジョン」等の関連計画を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 計画におけるスポーツの意義

◆スポーツの定義(*)を幅広く捉える

スポーツは、スポーツ基本法の趣旨によれば、個人の心身の健全な発達、健康・体力の保持等を目的とする活動であり、国際的な競技力の向上を通じて国民に誇り、夢と感動を与え、さらには、地域・経済の活性化、共生社会や健康長寿社会の実現、国際理解の促進など幅広く社会に貢献する営みであるとされています。

ともすれば、スポーツという言葉は、部活動や競技大会での印象から、激しい運動や勝敗を競うことと捉えている人も多いですが、スポーツ基本法により幅広い身体活動として捉えられるべきものです。

スポーツは、「deportare」（デポルターレ）という言葉の語源としているとも言われており、この「deportare」という言葉には、「運び去る、運搬する」という意味があり、転じて精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指しています。

この計画では、スポーツの概念を幅広く捉え、過大な負荷をかけなくても、うまくなくても、楽しみながら体を動かすことも含めてスポーツとしています。

*スポーツの定義は、スポーツ庁「スポーツ実施率向上のための行動計画」（平成 30 年 9 月 6 日）に拠った。

様々な形のスポーツ



第2章 スポーツを取り巻く広島県の状況と今後の取組の方向性

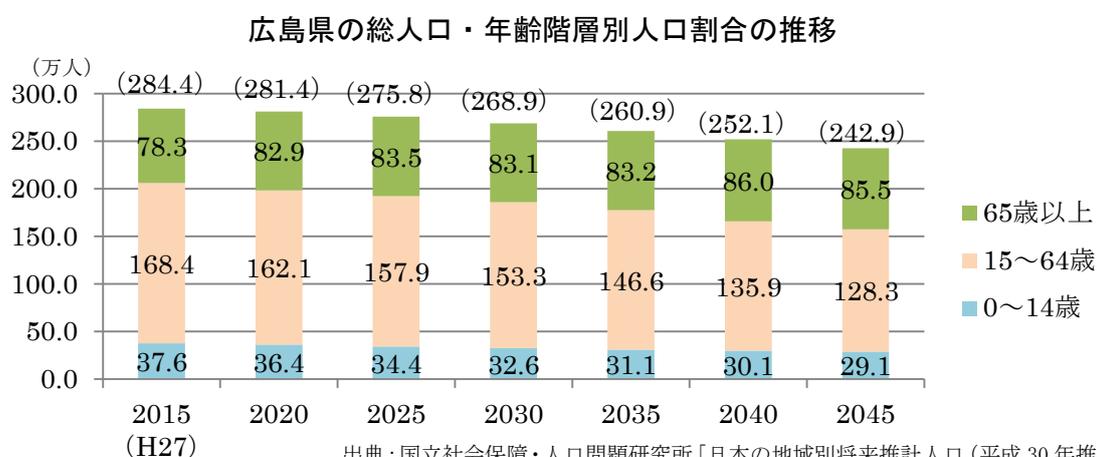
1 広島県の現状と課題

(1) 少子高齢化の一層の進展

広島県の人口は、平成10(1998)年をピークに減少しています。平成17(2005)年には死亡数が出生数を上回ったことで、今後は一段と速い速度で減少していく見通しとなっています。

また、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、一層の高齢化が見込まれています。

少子高齢化は、地域の社会的・経済的な活力の低下を招く大きな要因となっており、少子化に伴い、学校の部活動が成立しない状況も生まれています。

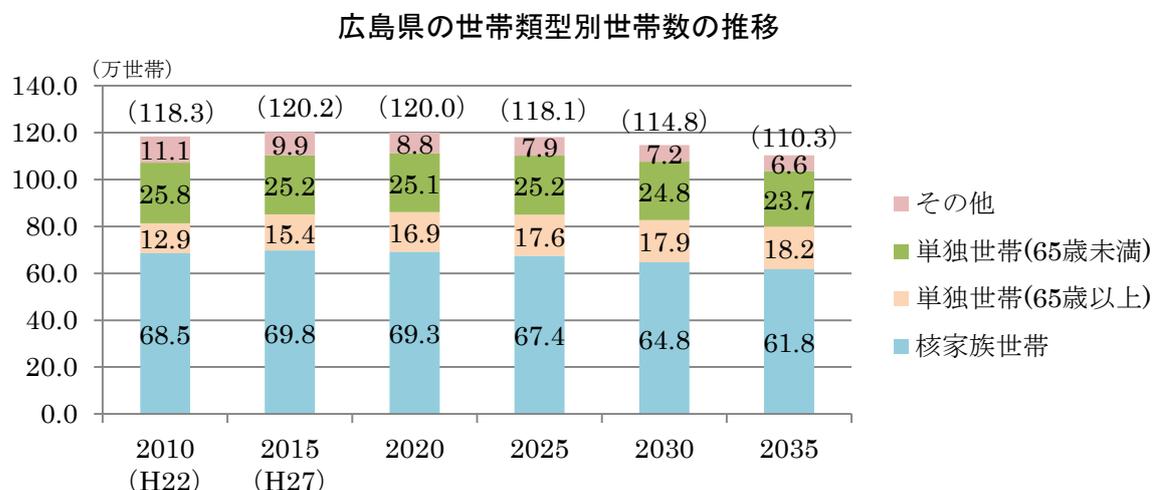


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」
 ※各区分ごとに四捨五入処理しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(2) 地域コミュニティの衰退

本県では、少子高齢化の進展や中山間地域から都市地域への人口移動などによって、核家族化が進み、高齢者のひとり暮らし世帯などが増加しています。

その結果、世代間の交流や地域コミュニティ機能が低下し、地域社会における人々のつながりがますます希薄なものになっており、それが地域の社会的・経済的な活力の低下につながっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成26年4月推計）」
 ※各区分ごとに四捨五入処理しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(3) 全国的に下位の健康寿命

平成 28 (2016) 年の広島県の健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均) は, 男性 71.97 年 (全国 27 位), 女性 73.62 年 (同 46 位) と全国順位では下位となっています。

本県においては, 健康寿命と相関関係のある要支援, 要介護 1 の割合が全国平均よりも高く, QOL (生活の質) の低下につながっています。

要支援, 要介護 1 の認定率を下げるため, 運動機能の維持向上をはじめとする介護予防の推進が必要です。

また, 歩行速度が速い高齢者ほど生活機能を維持しやすく余命も長いことが知られており, 歩行などの運動機能の健康維持は極めて重要な課題となっています。

平均寿命 (H27) と健康寿命 (H28)

区分	男性		女性	
	広島県 (全国順位)	全国	広島県 (全国順位)	全国
平均寿命 (H27)	81.08 年 (9 位)	80.77 年	87.33 年 (10 位)	87.01 年
健康寿命 (H28)	71.97 年 (27 位)	72.14 年	73.62 年 (46 位)	74.79 年
平均寿命 - 健康寿命	9.11 年 (全国 +0.48 年)	8.63 年	13.71 年 (全国 +1.49 年)	12.22 年

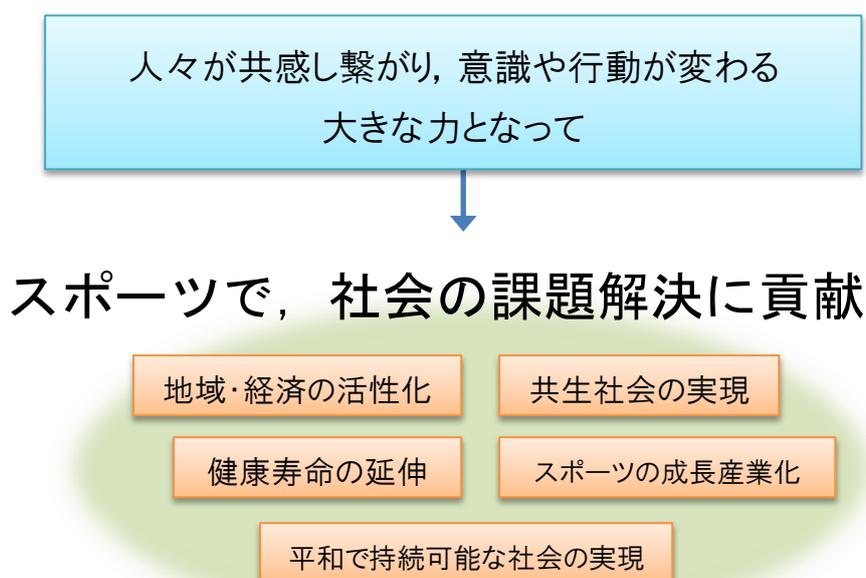
※同一年のデータがないため, 参考比較

※健康寿命 (H28) は, 熊本県を除くデータ

2 今後の取組の方向性

国の「第2期スポーツ基本計画」は、スポーツを通じた活力ある社会づくりを柱のひとつに掲げており、また、国内でも、スポーツの力を活用して、社会の様々な課題の解決に取り組んでいる事例が生まれつつあります。

この計画では、第1期計画で取り組んできたスポーツ振興に引き続き取り組むとともに、1に掲げた、少子高齢化、地域コミュニティの衰退、健康寿命の伸び悩みといった社会的な課題の解決に向けて取り組んでいきます。



出典：スポーツ基本計画の解説（スポーツ庁）を基に作成

第3章 社会の課題解決に向けたスポーツの力の活用

◆スポーツは社会の課題解決に貢献できる！

スポーツは、個人に対して、楽しみや喜びといった充足感を与えたり、心身の健全な発達、健康・体力の保持・増進等を促す力（内在的な力）を持っているだけでなく、コミュニティの形成や地域アイデンティティの醸成、健康長寿社会や多様性が尊重される社会の実現、地域経済の活性化や医療費の抑制などに貢献する力（外在的な力）を持っています。

この計画では、スポーツの内在的な力はもちろんのこと、外在的な力を積極的に活用して、県民が健康と豊かさを実感できる、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会を実現したいと考えています。

1 地域・経済の活性化

◆スポーツで地域や経済を元気にする！

(1) コミュニティの形成やアイデンティティの醸成

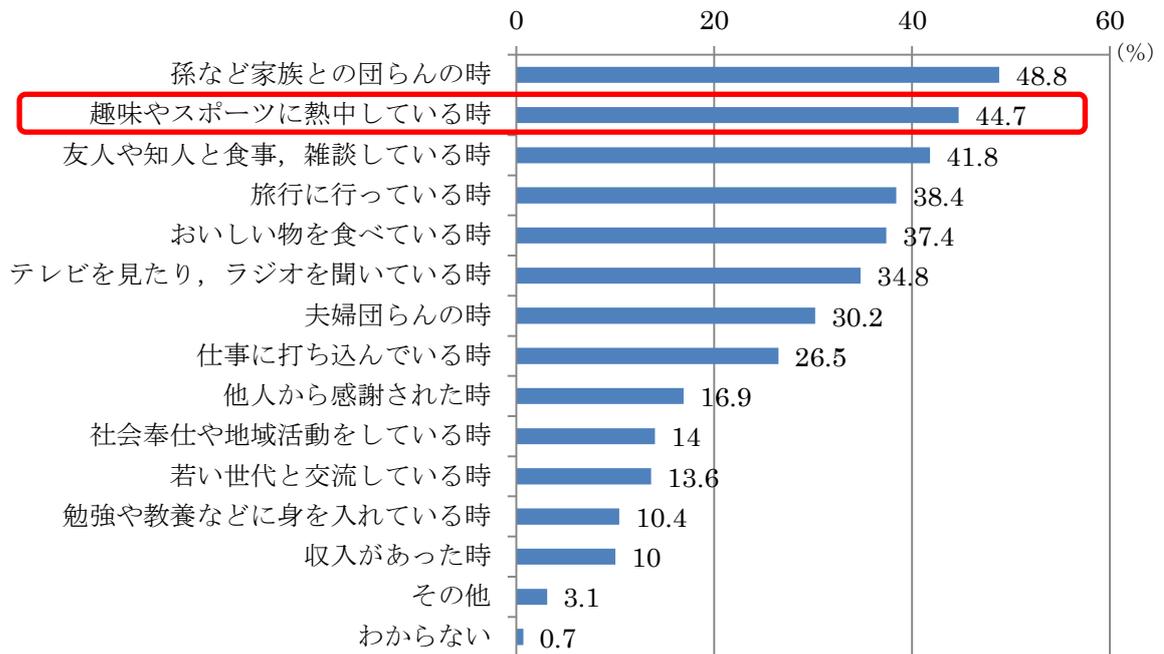
スポーツには、地域の人々が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で関わることにより、人々の一体感や連帯感を強め、コミュニティを維持したり形成したりする力があります。また、住民の参画意識が高まったり、地域からトップアスリートを輩出することなどにより、地域の誇りを生み出す力を持っています。

スポーツの参画のしかた



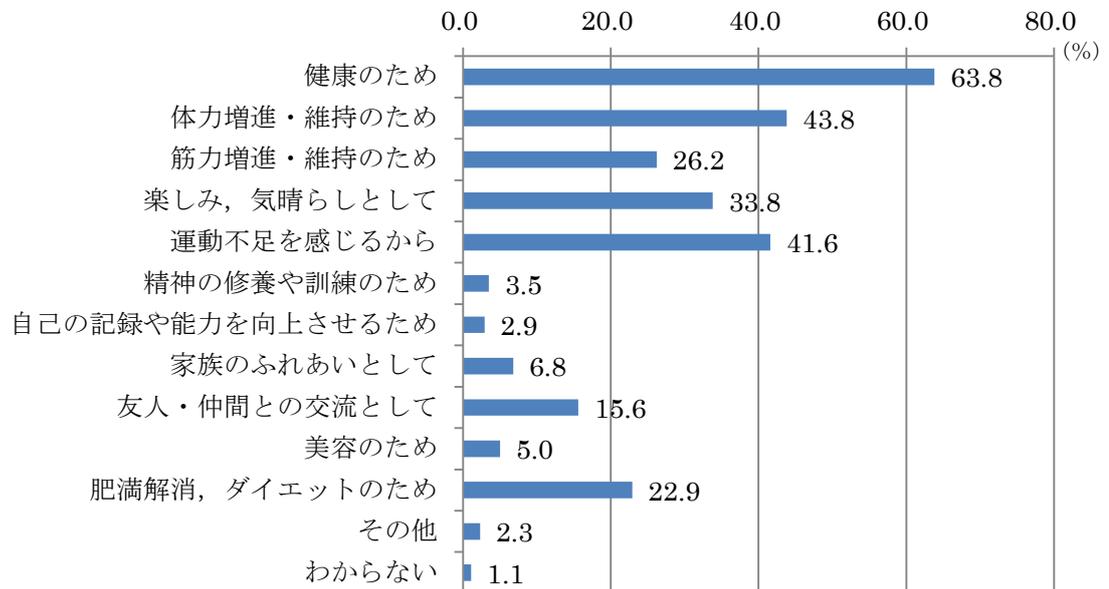
出典：スポーツ基本計画の解説（スポーツ庁）を基に作成

高齢者の地域社会への参加に関する意識
 <生きがい（喜びや楽しみ）を感じるのはどのような時か>



出典：平成 25 年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果（内閣府）

運動・スポーツを行った理由

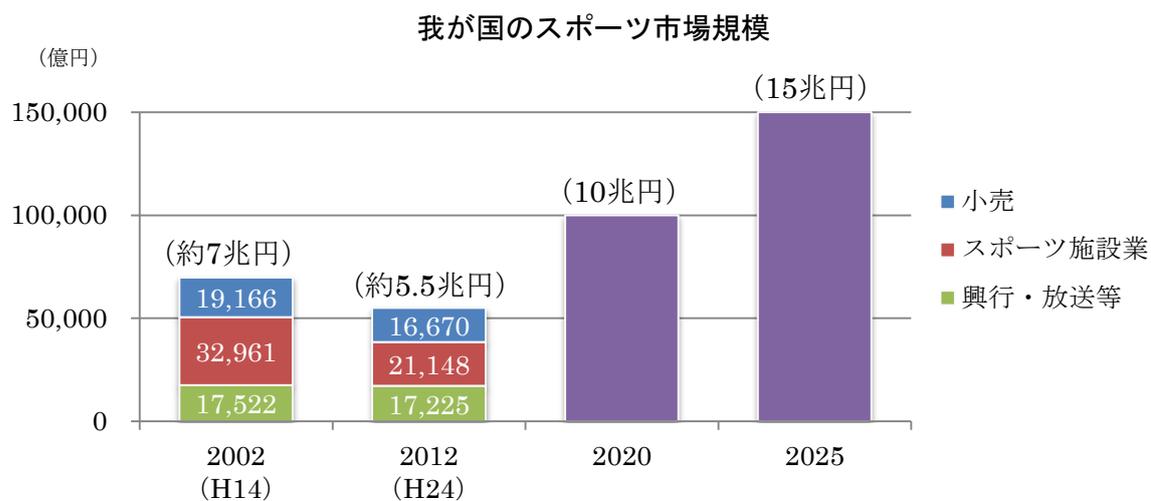


出典：「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」（平成 30 年度）

(2) スポーツ市場規模

「日本再興戦略 2016」は、スポーツを新たな有望成長市場と位置付け、平成 24 年(2012)年度には 5.5 兆円規模の全国のスポーツ総生産を、2025 年までに 15 兆円に拡大することを目標に掲げており、これは、最新の成長戦略である「未来投資戦略 2018」にも引き継がれています。

国の「第 2 期スポーツ基本計画」においても、その目標を共有するとともに、スポーツの成長産業化や地域活性化を実現する基盤としてのスタジアム・アリーナづくりの推進や、新たなスポーツビジネスの創出・拡大に取り組むこととなっています。



出典：「第 2 期スポーツ基本計画」(スポーツ庁) から作成

2 健康保持・増進

◆スポーツを通じて健康寿命を延ばす！

日本人の平均寿命は平成 29（2017）年で男性 81.09 歳，女性 87.26 歳となっています。健康意識の高まりや生活習慣の改善，医療水準の向上等により，今後も平均寿命が延びる可能性があると言われています。

これからは，平均寿命を延ばすとともに，いかに健康に生活できる期間（健康寿命）を延ばすかが重要になります。

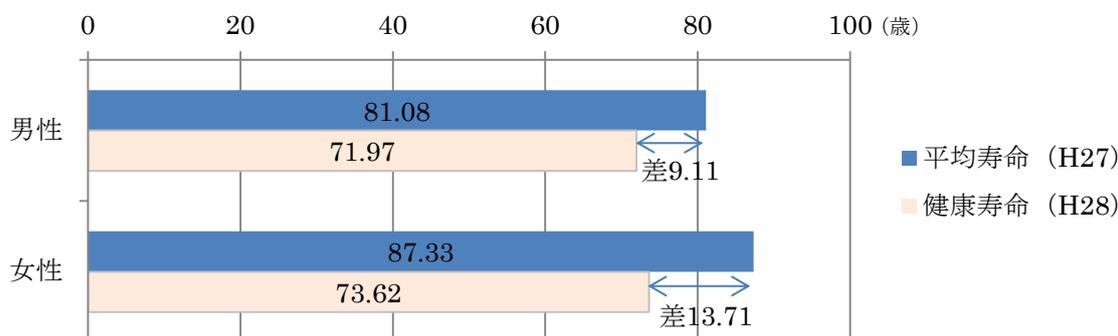
平均寿命や健康寿命を延ばす上で，食生活や社会参加などとともに，スポーツ（運動）習慣の重要性が指摘されています。

糖尿病・高血圧・脂質異常症等には，生活習慣が大きく関係しており，食生活の見直し，禁煙，適度な睡眠の確保等と並んで，スポーツの実施も予防の重要な要素となっています。

また，スポーツは医療費の抑制にも効果があるとされています。

信州大学が行った実証実験によると，同大学が開発した「インターバル速歩」を 5 カ月間継続すると，年間にかかる医療費を約 20%削減できるという結果が出ています。（一般財団法人長野経済研究所「平成 26 年度スポーツ政策調査研究（スポーツの経済効果に関する調査研究）調査報告書」（平成 26（2014）年 8 月）

広島県の平均寿命と健康寿命の差



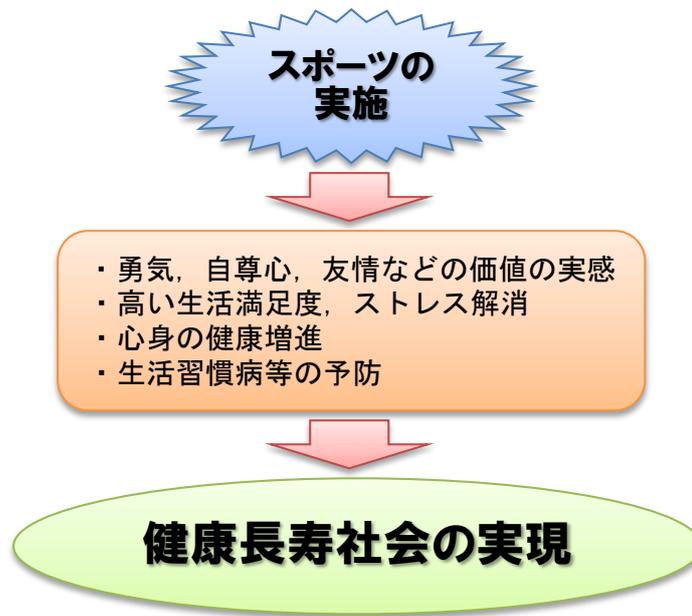
出典：健康ひろしま 21（第 2 次）改訂版（広島県）
※同一年のデータがないため，参考比較

広島県の医療費の推移



出典：第 3 期広島県医療費適正化計画

健康長寿社会の実現に向けたスポーツの貢献イメージ



出典：「スポーツ実施率向上のための行動計画」（スポーツ庁）

3 多様性の尊重, 平和の推進, 環境への配慮

◆ひとりひとりが尊重される社会, 平和で持続可能な社会を生み出す!

「近代オリンピックの父」と呼ばれるピエール・ド・クーベルタン男爵は、「スポーツを通して心身を向上させ、さらには文化・国籍など様々な差を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する」ことをオリンピックのあるべき姿（オリンピズム）と考えていました。

ひとりひとりが尊重される、平和な社会の実現は、スポーツの大きな役割のひとつです。

近年、スポーツには、年齢や性別、運動技術や生活環境等に応じて、誰でも親しみやすいよう、用具やルールを工夫した新しいスポーツも生まれています。

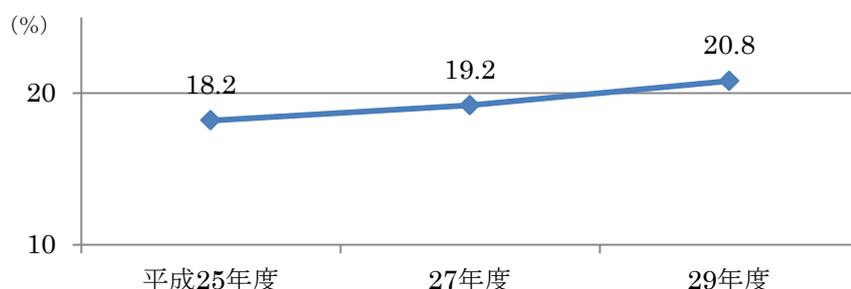
こうしたスポーツや障害者スポーツは、障害を持つ人も運動が得意でない人も、また、子供から高齢者まで、誰でも楽しむことができるユニバーサルな性格を持っており、スポーツをする人々の裾野を広げ、互いを結びつけることができます。

スポーツを県民みんなで楽しむことにより、相互理解を深め、多様性の尊重される社会の実現に貢献できます。

また、次世代に豊かな自然環境を引き継いでいくためには、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けた取組が必要です。

通勤・通学に徒歩や自転車を取り入れることで、自動車などの二酸化炭素排出量を削減し、環境に配慮した持続可能な社会づくりに貢献できます。

障害者のスポーツ実施率（全国・成人）



出典：「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書（笹川スポーツ財団）

国連親善大使に任命されたスポーツ選手

スポーツ選手	競技	国連
リオネル・メッシ	サッカー	国連児童基金(UNICEF)
キム・ヨナ	フィギュアスケート	同上
セリーナ・ウィリアムズ	テニス	同上
ノバク・ジョコビッチ	テニス	同上
ディディエ・ドログバ	サッカー	国連開発計画 (UNDP)
ユスラ・マルディニ	水泳 ※難民選手団としてリオ五輪に出場	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)

出典：United Nations 及び UNHCR の HP から作成

我が国の温室効果ガスの排出量

(百万トンCO2換算)



出典：環境省ホームページ

第4章 計画の基本事項

1 基本理念

従来のスポーツ振興に引き続き取り組むとともに、地域振興、健康等の分野との連携・協働を図りながら、スポーツの力を活用して社会の課題解決に積極的に取り組んでいきます。

「スポーツを核とした豊かな地域づくり」
～スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。～

2 目指す姿（将来像）

県民の誰もがスポーツを楽しんでおり、スポーツの力によって、県民が健康と豊かさと幸せを実感できる、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会が実現されています。

3 四つの政策目標

目指す姿（将来像）の実現に向けて、この計画では四つの政策目標を掲げています。政策目標の達成のために施策を展開する中で、地域の活性化や県民の健康増進といった社会の様々な課題の解決に取り組んでいきます。課題解決の先にある広島を政策目標ごとに将来イメージとして示しています。

政策目標Ⅰ スポーツを通じた地域・経済の活性化

【将来イメージ】スポーツを楽しむため、国内外から地域に人が集い、交流することにより、地域に活気や豊かさが生まれています。

政策目標Ⅱ スポーツを通じた健康長寿の達成と スポーツ参画人口の拡大

【将来イメージ】県民が積極的にスポーツに取り組んでおり、健康で活力のある生活を満喫しています。

政策目標Ⅲ 競技力の向上

【将来イメージ】多くの有望なジュニアアスリートが育ち、本県ゆかりのアスリートが国際大会や全国大会で活躍しており、応援する県民に一体感や地域への誇りが生まれています。

政策目標Ⅳ スポーツを通じた、多様性が尊重される、 平和で持続可能な社会の実現

【将来イメージ】スポーツの力により、障害の有無や人種、国籍等を問わず、誰もが尊重される、平和で環境に配慮した社会が実現されています。

4 施策の体系

政策目標	方向性等
I スポーツを通じた地域・経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ資源の活用・発掘 ・地域が一体となった推進体制の構築 ○スポーツの成長産業化 <ul style="list-style-type: none"> ・多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じた地域活性化 ・他分野（観光・健康・食など）との連携促進 ・スポーツ施設の整備・活用を通じた地域活性化 ○東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・事前合宿受入・交流を通じた地域活性化 ・開催後のレガシーを活用した地域活性化
II スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツを通じた健康寿命の延伸 ○子供のスポーツ活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における体を動かす遊びの充実 ・学校教育の充実 ・スポーツ環境の整備 ○活動を支える人材の育成とスポーツに親しむ機会・場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参画人口の拡大を支えるスポーツ人材の育成 ・スポーツの楽しみや喜びを知ってもらうための機会の創出 ・身近にスポーツを楽しめる場・施設の拡大・充実 ・健康科学・スポーツ医科学の知見の積極的な活用
III 競技力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○トップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア選手の早期発掘 ・選手の効果的な育成・強化 ・指導者の確保（育成・招へい） ○障害者スポーツのトップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化 ○選手をサポートする体制・環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的なトレーニング等のためのスポーツ医科学の知見の積極的な活用 ・競技団体，県体育協会，県障害者スポーツ協会との連携強化 ・スポーツ・インテグリティの推進 ・スポーツ施設の整備・改修
IV スポーツを通じた，多様性が尊重される，平和で持続可能な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツを通じた，多様で寛容な社会づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた多様性が尊重される社会づくり ・スポーツ施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進 ○スポーツを通じた平和の推進 ○スポーツを通じた環境に配慮した社会づくり

5 成果指標

政策目標	施策の柱	成果指標	現状(平成 30 (2018)年度)	2023 年度
I スポーツを通じた地域・経済の活性化	1 スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進	スポーツによる地域の活気や豊かさの実現度合い(定性)	—	スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている。
	2 スポーツの成長産業化			
	3 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化			
II スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大	1 スポーツを通じた健康寿命の延伸	20 歳以上の県民のスポーツ実施率(週 1 回以上)	47.9%	65.0% ※2021 年度の国の目標値であり、同年度での達成を目指す。 ※2023 年度の目標値は、2021 年度の実績値をみた上で設定する。
	2 子供のスポーツ活動の充実			
	3 活動を支える人材の育成とスポーツに親しむ機会・場の充実			
III 競技力の向上	1 トップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化	・国民体育大会における男女総合成績(うち少年の部成績)	18 位 (27 位)	8 位 (14 位)
	2 障害者スポーツのトップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化	・全国障害者スポーツ大会の成績[メダル獲得率]	62.3%	62.3%
	3 選手をサポートする体制・環境の充実			
IV スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現	1 スポーツを通じた、多様で寛容な社会づくりの推進	人権・平和・環境とスポーツが連携したイベント数	2 件	15 件
	2 スポーツを通じた平和の推進			
	3 スポーツを通じた環境に配慮した社会づくり			

第5章 目標達成に向けた施策展開

政策目標Ⅰ スポーツを通じた地域・経済の活性化

1 スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進

(1) 地域のスポーツ資源の活用・発掘

【現状と課題】

平成29(2017)年3月に策定された国の「第2期スポーツ基本計画」は、スポーツを通じた活力ある社会づくりを柱の一つに掲げています。

国内においても、平昌オリンピックで一躍有名になった北海道北見市(旧常呂町)のカーリングや、同じくオリンピック選手を輩出している新潟県柏崎市の水球など、地域の特定スポーツを活用して、地域活性化に取り組んでいる事例があります。こうした取組は、コミュニティの形成や地域アイデンティティの醸成といった社会的効果や、スポーツ大会の誘客等による経済的効果につながっています。

県内市町にも、地域の資源と呼ばれるスポーツは少なくありませんが、十分に活かされていない状況です。

駅伝(世羅町)



出典：広島県立世羅高等学校 HP

http://www.sera-h.hiroshima-c.ed.jp/rikujo_blog.html

ソフトテニス(北広島町)



一般財団法人どんぐり財団提供

【今後の方向性】

- ・ 今後は、各地域のスポーツ資源を活用した地域づくりに取り組んでいきます。

【具体的な取組】

○「わがまち♡スポーツ」の推進

- ・ 地域の資源と呼べるスポーツを活用した地域づくりを進めます。県内の各地域の取組を支援することにより、スポーツを活用した地域づくりを県内に波及させていきます。

★「わがまち♡スポーツ」とは…

県内には、世羅町の駅伝、北広島町のソフトテニス、廿日市市のトライアスロン、尾道市のサイクリングやソフトボールなど、地域の資源と呼べるスポーツが数多く存在します。

「わがまち♡スポーツ」は、こうしたスポーツを活用して、地域の活性化を図る取組です。地域は市や町といった単位だけでなく、町内会などの小さなコミュニティも想定しています。

この取組により、まずは、地域住民に一体感・連帯感や地域に対する誇りが生まれ、国内外から人々が集まることにより賑わいが生まれ、地域の経済が活性化することが期待されます。さらに、取組が地域を超えて拡大・充実していくことにより、そうした社会的・経済的効果が、市や町、最終的には、県全体に波及していくことをねらっています。

国際大会や全国大会で活躍できる選手の輩出や地域住民の健康づくりなど、それぞれの地域が掲げる目標の実現に向けて、県は地域の取組を支援していきます。

○アーバンスポーツ・アカデミーの誘致

- ・平成30(2018)年4月に、アーバンスポーツの世界最高峰の大会である「FISE ワールドシリーズ広島2018」が、日本で初めて広島で開催されました。大会を契機として、広島をアーバンスポーツの聖地とするための取組の一環として、トップアスリートの育成・強化と競技人口の拡大・普及を目的としたアカデミーを県内へ誘致します。

(2) 地域が一体となった推進体制の構築

【現状と課題】

県では、スポーツの所管を地域政策局に一元化し、スポーツを核とした地域づくりに向けた取組に着手したところです。

県内市町においても、スポーツを核とした地域づくりへの認識は高まりつつありますが、推進体制が十分とはいえず、スポーツを核とした地域づくりを推進する上で課題となっています。

【今後の方向性】

- ・スポーツを核とした地域づくりを推進するため、市町、スポーツ団体等、地域の様々な主体が一体となって、取組を進めていくことを支援します。

【具体的な取組】

○推進体制の構築

- ・県にスポーツを核とした地域づくりを進めるためのスポーツコミッションを設立します。
- ・市町での推進体制の構築を支援します。
- ・県内外のスポーツ情報を一元化したポータルサイトを構築します。
- ・市町担当者会議の定期開催により情報共有を図ります。

2 スポーツの成長産業化

(1) 多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じた地域活性化

【現状と課題】

平成 30 (2018) 年 4 月に、アーバンスポーツの世界最高峰の大会である「FISE ワールドシリーズ広島 2018」が、日本で初めて広島で開催されました。延べ 8 万 6 千人の方が来場し、来場者の移動や飲食等による直接的な消費効果に加えて、国内外へ大会情報が配信されたことによる都市ブランド価値の向上等の波及効果をもたらされました。

広島が FISE の日本初の開催地として、アーバンスポーツの聖地となっていくよう、中長期的な視点に立って取組を検討していく必要があります。

また、FISE 以外にも「ジャパンウイメンズオープンテニス 2018」や、「2018 ハンザクラスワールド広島大会」、「2018NHK 杯国際フィギュアスケート競技大会」など多くの国際大会が広島で開催されています。

こうした大会を積極的に誘致することによって、地域のブランド化や経済活性化を一層進めていくことが求められています。

近年県内で開催された主な大規模スポーツイベント

H27 (2015)	第 6 回アジア体操競技選手権
H28 (2016)	ASTC アジアトライアスロン選手権 2016
	ラグビー男子セブンズ日本代表候補広島合宿
	体操ニッポン 2016 エキシビジョン
H30 (2017)	FISE ワールドシリーズ広島 2018
	ジャパンウイメンズオープンテニス 2018
	2018 ハンザクラスワールド広島大会
	2018 NHK 杯 国際フィギュアスケート競技大会

【今後の方向性】

- ・大きな社会的・経済的効果が見込まれる多彩なスポーツ大会の誘致・開催や、今後の成長が見込まれる競技のトップアスリートの育成、競技の裾野を拡大するための取組を積極的に進めます。
- ・主催団体や自治体等の関係者とも連携し、来場者を広島の観光へ誘導していくことにより、大会を地域と連携したスポーツビジネスにつなげていきます。

【具体的な取組】

○スポーツ大会・イベントの誘致

- ・行政とスポーツ団体、観光産業団体等が一体となって多彩なスポーツ大会や合宿、イベントの誘致に取り組みます。

○アーバンスポーツの振興

- ・アーバンスポーツの世界大会の継続的な誘致と併せて、トップアスリートの育成・強化

と競技人口の拡大・普及を目的としたアカデミーの県内誘致に取り組みます。

○マスギャザリングへの対応

- ・大規模イベントでは、一定の期間に限定された地域に多人数が集まること（マスギャザリング）による、感染症や熱中症等の集団災害発生リスクが懸念されることから、関係機関と連携して危機管理体制を確保します。

(2) 他分野（観光・健康・食など）との連携促進

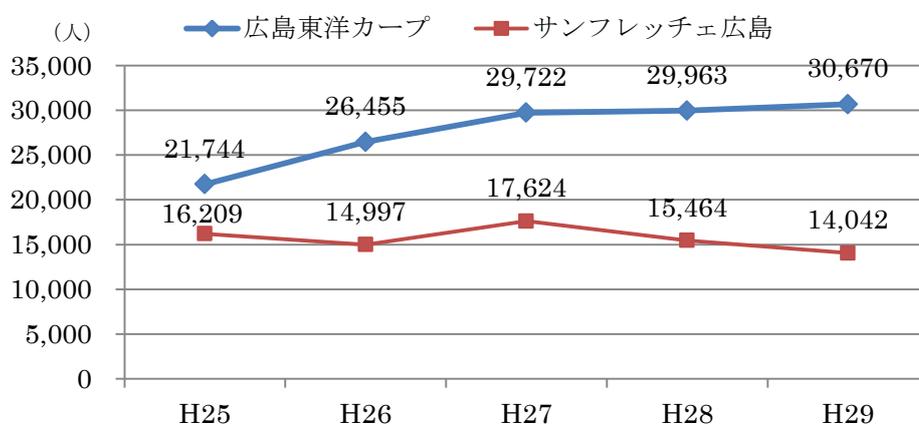
【現状と課題】

日本で初めて開催された「FISE ワールドシリーズ広島 2018」をはじめ、近年、県内では、国際競技大会が相次いで開催され、多くの観客が広島を訪れています。

また、広島東洋カープやサンフレッチェ広島といった地域のトップスポーツチームの活躍もそうした流れを促進しており、大きな経済効果を生んでいます。

今後は、観光、健康、食など他分野との連携を積極的に図りつつ、これまでスポーツに関心のなかった広範な層の人々を巻き込みながら、スポーツを活用した地域の活性化を図っていく必要があります。

広島東洋カープ、サンフレッチェ広島のホームゲーム
1試合あたり平均観戦者数の推移



出典：日本野球機構及びサンフレッチェ広島ホームページ

広島県の目的別観光客数

目的	人数（千人）
都市観光（美術館等）	14,457
都市観光（ショッピング等）	11,262
祭・行事	11,256
神社・仏閣	5,165
自然探勝	4,411
大規模公園等	4,206
その他スポーツ	4,118
温泉	3,274
産業観光	1,937
ハイキング，登山，キャンプ	1,779
海水浴・釣・潮干狩	1,144
サイクリング	415
スキー	406
みかん狩・松茸狩等	401
その他	5,663
スポーツ計	6,718

出典：平成 29 年 広島県観光客数の動向（広島県）

【今後の方向性】

- ・多くの人を惹きつける魅力的なコンテンツであるスポーツを活用し，ものづくり，食，ICT，健康，ファッション，観光等，他分野との連携を促進し，スポーツ関連産業の拡大を図ります。

【具体的な取組】

○スポーツツーリズムの推進

- ・トップスポーツや地域のスポーツ資源を活用しながら，国内外から，スポーツ観戦やスポーツを楽しむことを目的とした来広者数の拡大を図るため，スポーツツーリズムの取組を強化します。

○観光地への誘導

- ・観光アプリ等を活用し，大会・イベントの来場者の県内観光地への誘導につなげます。

○スポーツを活用したオープン・イノベーション

- ・県内のトップスポーツチームと連携した，オープン・イノベーションなどの取組により，新たなスポーツビジネスの創出・拡大を図っていきます。

(3) スポーツ施設の整備・活用を通じた地域活性化

【現状と課題】

近年，スポーツ施設の整備を起爆剤として地域の賑わいづくりを進める取組が全国に広がっています。本県においても，平成 21（2009）年 3 月にマツダスタジアムが建設されたことにより，周辺地域の賑わいづくりが進んでいます。今後は，スポーツ施設の整備を通じて，地域に人を呼び込むという視点が必要です。

また，既存の県立スポーツ施設については，利用者は増加傾向にあり，多くの県民に利

用されています。今後も利用者にスポーツを安全かつ継続的に楽しんでもらうため、スポーツインフラを適切に管理・改修していくことが必要です。

【今後の方向性】

- ・スポーツ施設の整備・改修を進めるに当たって、地域の賑わいづくりの観点から、施設の在り方について検討を進めていきます。
- ・既存施設については、他の施設との適切な機能分担を図りながら、老朽化に備えて計画的に維持修繕を図ります。

【具体的な取組】

○スマート・ベニュー(*)の整備

- ・スポーツ施設を整備する場合には、地域の賑わいづくりの視点を取り入れた複合型施設とすることを検討するなど、スポーツ施設の整備・活用を通じた地域の活性化を図っていきます。

(*) 周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設
(「スポーツを核とした街づくりを担う『スマート・ベニュー®』」(2013年8月スマート・ベニュー研究会, 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部)より引用)

○既存施設の適切な管理

- ・既存のスポーツ施設については、平成26(2014)年12月に策定された「広島県公共施設等マネジメント方策」や個別施設に係る長期保全計画等に基づき、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れながら適切に管理を行っていきます。

3 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化

(1) 事前合宿受入・交流を通じた地域活性化

【現状と課題】

本県では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、本県と経済的、文化的なつながりの深いメキシコ合衆国の選手団の事前合宿の誘致・受入と、それを通じた様々な分野での交流の促進に取り組んでいます。

平成29(2017)年5月にメキシコオリンピック委員会との間で締結した基本協定では、26競技に上るメキシコ選手団の県内での事前合宿が決定しました。平成30(2018)年4月以降、順次受入を開始した事前合宿では、地元選手との合同練習や、幅広い世代の県民との交流が行われており、全国的にも注目を集めています。

また、選手団の受入に合わせて、フラワーフェスティバル等のイベントや、企業と連携したプロモーションなどにより、県民の機運を醸成するための取組も進めています。

今後、この取組を東京大会後のレガシーに繋げていくためには、県民がメキシコ選手団を応援したいと思う機運を高めるなど、県民への更なる浸透対策が必要となります。

<メキシコ選手団合宿の受入市町と競技>

受入市町	競技	受入市町	競技
広島市	サッカー	福山市	競泳
	テニス		ダイビング
	アーティスティックスイミング*		トライアスロン
	体操		スノーボード
	ボクシング		バドミントン
呉市	バレーボール		フェンシング
坂町	ビーチバレーボール		カヌー
廿日市市	柔道		ボート
	空手	三原市, 尾道市	自転車
	バスケットボール	尾道市	ソフトボール
東広島市	卓球	三次市	陸上
	レスリング		野球
	ゴルフ	安芸太田町	射撃

※その他の誘致受入状況：キューバ共和国（広島市）、ドミニカ共和国（北広島町）、
パラグアイ共和国（福山市、尾道市、府中市、神石高原町）

【今後の方向性】

2020年7月から8月にかけて実施される東京大会直前の合宿では、予選大会を経て、選手数が大幅に絞り込まれることや、本番に向けて練習に専念する必要があることなどから、交流規模も大幅に縮小することが予想されます。

このため、前年の平成31(2019)年の合宿において、より多くの県民が、選手団と直接関わることができる機会を提供するとともに、2020年の東京大会本番では、選手団の活躍と連動して、県内全体を盛り上げていくための取組を進めます。

【具体的な取組】

○合宿受入の着実な実施と機運醸成

- ・市町におけるメキシコ選手団合宿の受入・交流の着実な実施を支援します。
- ・企業等と連携し、メキシコ選手団合宿に対する県民の認知度をより高めるPRを実施します。
- ・合宿中の選手と直接接する機会を創出することで、県民の応援機運を高めます。
- ・合宿に参加した選手が出場する東京大会以外の国内大会の応援スキームを検討します。

(2) 開催後のレガシーを活用した地域活性化

【現状と課題】

メキシコ選手団合宿の受入に当たっては、合宿地に決定した県内10市町それぞれに、競技団体、宿泊施設等の関係者が参画した受入準備組織が設立されました。

また、メキシコ合衆国大使館特命全権大使、在広島メキシコ合衆国名誉領事館名誉領事をはじめ、多方面の関係者144団体（設立時）の参画による全県的な推進体制が整備され、合宿地共通の課題への対応や、全県的な機運醸成が進められています。

メキシコ選手団の受入により関係者に蓄積されたノウハウを、今後、県内での様々なスポーツ合宿の誘致や受入を通じた地域づくりに活かしていくことが必要です。

【今後の方向性】

- ・地域が一体となってメキシコ選手団の受入に取り組むことにより蓄積されたノウハウを、様々なスポーツ合宿の誘致や受入を通じた地域づくりに活かしていきます。

【具体的な取組】

○東京オリンピック・パラリンピック後に向けたノウハウの活用スキームの検討

- ・全県組織、市町実行組織の関係者が、協力して合宿・交流を着実に実施することで蓄積されたノウハウを、スポーツを通じた地域づくりの推進体制の構築に活用するスキームを検討します。

政策目標Ⅱ スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大

1 スポーツを通じた健康寿命の延伸

【現状と課題】

スポーツは、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進に役立つだけでなく、医療費の削減にも効果があるとされています。

また、地域の人々とともにスポーツを楽しむことにより、地域住民の一体感や連帯感が生まれ、地域コミュニティの活性化にもつながります。

<広島県の健康寿命>

平成 28 (2016) 年の広島県の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、男性 71.97 年（全国 27 位）、女性 73.62 年（同 46 位）と全国的に見て下位となっています。

こうした状況を改善するため、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、スポーツを通じた健康増進や疾病予防により、健康寿命の延伸に取り組む必要があります。

平均寿命（H27）と健康寿命（H28）

区分	男性		女性	
	広島県（全国順位）	全国	広島県（全国順位）	全国
平均寿命（H27）	81.08 年（9 位）	80.77 年	87.33 年（10 位）	87.01 年
健康寿命（H28）	71.97 年（27 位）	72.14 年	73.62 年（46 位）	74.79 年
平均寿命－健康寿命	9.11 年（全国+0.48 年）	8.63 年	13.71 年（全国+1.49 年）	12.22 年

※同一年のデータがないため、参考比較

※健康寿命（H28）は、熊本県を除くデータ

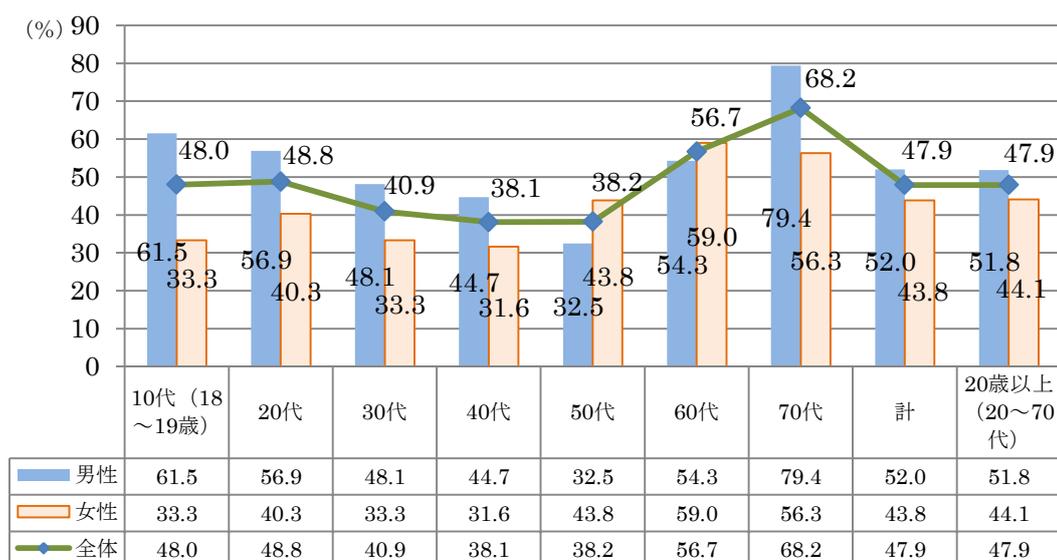
<広島県のスポーツ実施率>

平成 30（2018）年 12 月に行った「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」では、20 歳以上のスポーツ実施率（週 1 回以上運動・スポーツをする人の割合）は、47.9%となっており、スポーツ庁の調査（平成 29（2017）年度）による全国のスポーツ実施率（51.5%）を若干下回っています。

このうち 10 代から 50 代の女性と 40 代から 50 代の男性の実施率が相対的に低く、実施率向上のための取組が必要です。また、65 歳以上のスポーツ実施率は 63.0%と高くなっていますが、この世代は介護予防等に向けて健康・体力の保持が特に必要とされています。

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツ実施率を向上させていく必要があります。

年代別・性別のスポーツ実施率



出典：「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」（平成30年度）

一方、一年間にスポーツをまったく行わなかった人の割合は、24.0%を占めています。スポーツを行わなかった理由については、「面倒くさいから」という理由のほか、特にスポーツ実施率の低い30代から50代において、「仕事や家事が忙しいから」という理由が大きな割合を占めています。また、60代以上では、「年をとったから」という理由が多くなっています。

スポーツ実施率の向上に向けて、特に実施率の低い層に対して行動変容を促すための働きかけを強化していくとともに、時間がない人や高齢者でも身近で手軽に身体を動かすことができるような環境の充実を図っていく必要があります。

スポーツを行わなかった理由（年代別）

（単位：％）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
仕事や家事が忙しいから	55.6	45.0	63.8	66.1	47.4	24.3	4.8	48.5
子どもに手がかかるから	0.0	12.5	37.9	8.5	0.0	2.7	0.0	12.6
病気やけがをしているから	0.0	2.5	1.7	8.5	7.9	2.7	9.5	5.0
年をとったから	0.0	2.5	1.7	8.5	15.8	18.9	42.9	11.1
場所や施設がないから	33.3	20.0	12.1	13.6	10.5	2.7	4.8	12.2
仲間がいないから	33.3	22.5	10.3	15.3	15.8	16.2	4.8	15.3
指導者がいないから	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.4
お金に余裕がないから	22.2	22.5	13.8	22.0	13.2	2.7	9.5	15.3
運動・スポーツが嫌いだから	22.2	12.5	1.7	5.1	13.2	5.4	9.5	7.6
面倒くさいから	66.7	50.0	37.9	39.0	42.1	21.6	28.6	38.5
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	11.1	15.0	10.3	0.0	0.0	2.7	4.8	5.7
生活や仕事で体を動かしているから	0.0	5.0	8.6	13.6	5.3	5.4	4.8	7.6
その他	0.0	2.5	1.7	0.0	2.6	2.7	9.5	2.3
特に理由はない	11.1	5.0	5.2	6.8	7.9	29.7	23.8	11.1
わからない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.4

出典：「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」（平成30年度）

<社会状況の変化>

近年、政府や地方自治体において「働き方改革」の取組が進められており、企業においても、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が広がっています。

働き方改革や健康管理への関心の高まりといった社会状況の変化を、県民の行動変容へと着実につなげていくことが必要です。

【今後の方向性】

- ・県民ひとりひとりが日常生活の中で自然にスポーツに親しむことによって、「楽しさ」や「喜び」といったスポーツの価値を享受するとともに、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる健康長寿社会の実現を目指します。
- ・スポーツ実施率の向上に向けては、スポーツに無関心な層に関心を持ってもらう、関心を持った層に実際に取り組んでもらうといった、県民の行動変容を促す取組を行います。

【具体的な取組】

○行動変容を促す取組の推進

- ・スポーツ実施率の向上のため、仕事が忙しく時間がないため、スポーツ実施率の低い「ビジネスパーソン」、妊娠・出産といった女性特有の課題を抱えており、男性と比較してスポーツ実施率の低い「女性」、スポーツにより生活習慣病の改善や介護予防等が期待される「高齢者」を中心に、ステージごとに効果的な取組を実施します。

<無関心期>

- ・スポーツの健康増進効果について理解してもらうとともに、スポーツには日常の中で楽しんで実施するウォーキング、階段昇降、体操等の身近な身体活動も含まれるという認識を共有し、意識変容と健康リテラシーの向上を図ります。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う機運の盛り上がりを活かし、オリンピック・パラリンピアンなどのアスリートからスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことの楽しさについて発信します。

<実行期>

(ビジネスパーソン)

- ・日々忙しく、まとまった時間や場所が確保できない中でも気軽に取り組むことができる、ウォーキングや階段昇降、通勤における自転車の利用などの促進を図ります。
- ・働き方改革や健康経営の取組とも連携しながら、雇用主や保険者による従業員への働きかけを促し、従業員がスポーツに取り組みやすい環境を整備します。

(女性)

- ・運動しないことによる健康への影響と併せて、ゆったりスポーツを楽しむ意義の発信を行い、女性の中で人気のあるヨガやピラティス等をきっかけとした普及・啓発を図ります。
- ・妊娠・出産・子育て期の女性については、気軽にスポーツができるプログラムの普及・啓発を行うとともに、女性が立ち寄りやすいショッピングモールでのスポーツ実施といった環境整備を進めます。

(高齢者)

- ・住民が主体となって介護予防に取り組む「通いの場」などの高齢者の身近なコミュニティにおいてスポーツの効能の普及啓発や機会の確保に取り組みます。
- ・高齢者でも無理なく実施できるウォーキングや体操などの日常的な運動を一層普及し、運動習慣の定着を図ります。
- ・専門職や地域・企業と連携してロコモティブシンドローム（運動器症候群）に係る普及啓発や、転倒予防の実践支援に取り組みます。

※上記の対象の区分においては、例えば、「ビジネスパーソンの女性」のように複数の対象に該当する場合もあり得ます。

<継続期>

県民ひとりひとりが日頃から生活している身近な地域において、それぞれの身体や生活状態に応じて無理なく継続して実践できるような環境を整備します。

- ・年齢に応じていつでも気軽に行えるウォーキングや体操を中心に、メディア等を利用した普及啓発に取り組みます。
- ・仲間と楽しく運動を継続できる仕組みづくりに取り組みます。

2 子供のスポーツ活動の充実

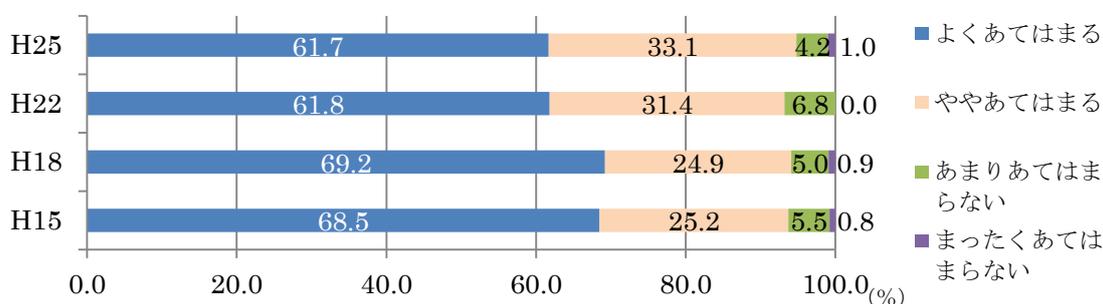
(1) 幼児期における体を動かす遊びの充実

【現状と課題】

幼児期は身体の諸機能が著しく発達する時期であり、子供は自発的にその時発達していく機能を使って活動する傾向があると言われています。したがって、幼児の興味や能力などに応じた遊びの中で、自分の体を十分に動かし、子供が体を動かす心地よさを感じることを通じて、進んで体を動かそうとする意欲などを育てることが重要となります。

また、子供が様々な活動を主体的に展開できる戸外での活動の楽しさや気持ちよさを味わえるようにすることが大切です。

積極的に戸外に出て遊ぶ幼児の割合



出典：平成 25・26 年度広島県幼児教育調査

【今後の方向性】

- ・積極的に戸外に出て遊んだり、親子で一緒に体を動かしたりするなど、楽しく遊んだり、体を動かしたりする習慣が身に付くように取組を進めていきます。

【具体的な取組】

○体を動かす遊びの充実

- ・子供が遊びの中で自発的に楽しく体を動かす環境を、それぞれの教育・保育施設の実態に合わせて工夫できるよう保育士や幼稚園教諭等の研修内容の充実を図ります。

(2) 学校教育の充実

【現状と課題】

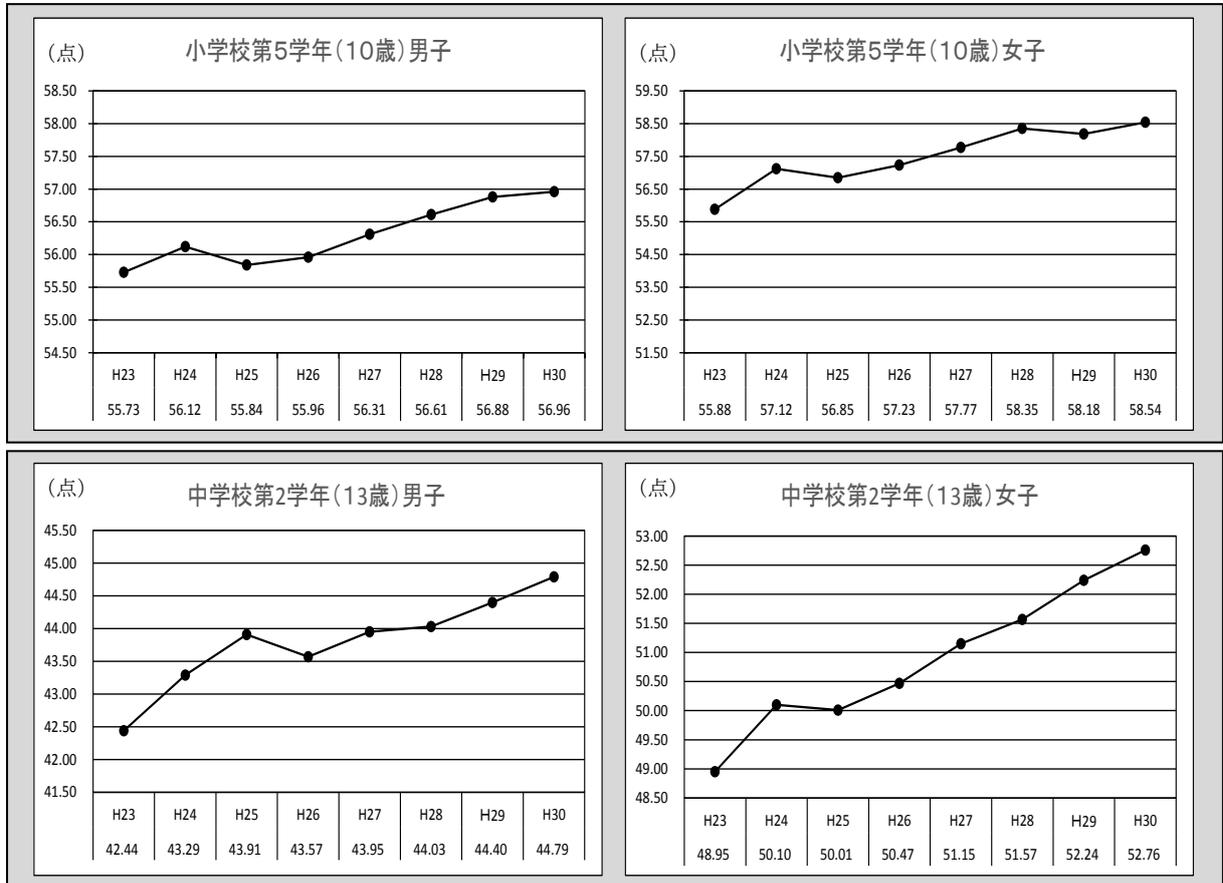
子供の時期にスポーツに親しむことにより、日常生活を送っていく上での体力や運動能力を伸ばすことができます。また、成人してからも継続して体を動かす習慣づくりは、早い時期から行うことが大切です。

学校教育では、子供が、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくとともに、体力の向上を図ることのできる実践力の育成を目指し、児童生徒が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付けることができるようにすることが大切です。

このため、学校教育では、子供が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体力を高める必要性を認識し、運動やスポーツが習慣化する中で体力を高めることができる

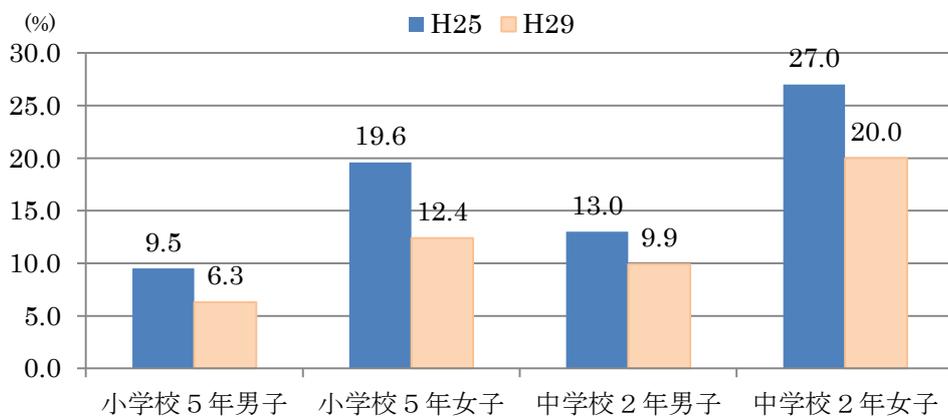
よう、運動やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と感じている子供の割合を減少させる必要があります。

体力合計点平均値の年次推移



出典：広島県児童生徒の体力・運動能力調査

運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「やや嫌い」「嫌い」と答える広島県児童生徒の割合



出典：平成25・29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

【今後の方向性】

- ・ 体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、子供の体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進します。

【具体的な取組】

- 体育科・保健体育科授業や体力の向上に関する教師の指導力向上
- ・ 体育科・保健体育科教育等の研修を実施することに加え、教育研究会や地区研究会などを通じて、教師の指導力向上に取り組みます。
- ・ 学校教育全体で取り組む体力の向上に関する指導に積極的な学校の事例を紹介することなどにより、効果的な取組を一層広めていきます。

(3) スポーツ環境の整備

【現状と課題】

これまで子供のスポーツは、学校教育の一環として行われる運動部活動のほか、スポーツ少年団など地域による活動や、民間が運営する道場や体操クラブ・スイミングクラブ等によって担われてきました。

このうち、運動部活動については、顧問の競技経験の不足により生徒が望む専門的な指導ができていないといった、従来からの課題に加えて、少子化が進展する中、これまでと同様の運営体制では維持が難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にあります。また、過度の練習が、生徒の心身のバランスのとれた発達を妨げ、また、教職員の長時間労働につながっていることも指摘されています。

【今後の方向性】

- ・ 地域のスポーツ団体や民間事業者と学校との連携により、地域と学校が協働・融合した形での、地域におけるスポーツ環境の整備を進めます。

【具体的な取組】

- 外部指導者等の活用による運動部活動の支援
- ・ 地域の外部指導者等を派遣し、生徒のニーズに応じた運動部活動を展開します。
- 地域のスポーツ環境の充実
- ・ 地域のスポーツ団体や民間事業者のスポーツ環境を充実するため、学校の体育施設の開放を推進します。
- ・ 地域における子供のスポーツ活動を活性化するため、学校体育団体が主催する体育大会について、複数校合同チームの参加や、学校と連携した地域スポーツクラブに所属する生徒などの参加資格に関する見直しを検討します。

3 活動を支える人材の育成とスポーツに親しむ機会・場の充実

(1) スポーツ参画人口の拡大を支えるスポーツ人材の育成

【現状と課題】

(公財)日本スポーツ協会をはじめとする多くのスポーツ団体において指導者の養成・研修が行われていますが、スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のための役割を期待されているスポーツ推進委員については、近年、高齢化が進み、担い手不足が課題となっています。

また、総合型地域スポーツクラブの運営を担うスポーツ指導者等の人材も不足しています。

広島県内の公認スポーツ指導者登録者数

☆(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(平成29年10月現在) 4,051人 ○競技別指導者資格 ・【指導員】 指導員 2,803人 上級指導員 255人 ・【コーチ】 コーチ 372人 上級コーチ 145人 ・【教師】 教師 58人 上級教師 20人 ○フィットネス資格 ・【スポーツプログラマー】 60人 ・【フィットネストレーナー】 4人 ・【ジュニアスポーツ指導員】 83人 ○メディカル・コンディショニング資格 ・【アスレティックトレーナー】 43人 ・【スポーツドクター】 105人 ・【スポーツデンティスト】 5人 ・【スポーツ栄養士】 3人 ○マネジメント資格 ・【アシスタントマネジャー】 89人 ・【クラブマネジャー】 6人
☆(公財)日本レクリエーション協会公認指導者(平成30年3月31日現在) 1,885人 ・【レクリエーション・インストラクター】 1,475人 ・【スポーツ・レクリエーション指導者】 3人 ・【余暇開発士】 29人 ・【レクリエーション・コーディネーター】 85人 ・【福祉レクリエーション・ワーカー】 293人
☆(公財)日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導員(平成30年7月31日現在) 422人 ・上級 8人 ・中級 82人 ・初級 332人
☆スポーツ推進委員(平成30年5月1日現在) 1,325人

資料：(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本レクリエーション協会、(公財)日本障害者スポーツ協会、(公社)全国スポーツ推進委員連合

【今後の方向性】

- ・地域におけるスポーツ活動を支え、その核になる若い世代の育成を図ります。

【具体的な取組】

○若い世代の活用と人材育成

- ・スポーツ推進委員の若返りを図るため、近年増加しているスポーツ系の大学・学部の学生の登用や、イベントの運営ボランティアとしての活用などの方策を検討します。
- ・(公財)広島県体育協会(以下「県体育協会」という。)などと連携し、総合型地域スポーツクラブの充実や自立運営のために必要となる、マネジメントの基礎的知識を有する指導者の養成など、人材確保に向けた支援を行います。

(2) スポーツの楽しみや喜びを知ってもらうための機会の創出

【現状と課題】

本県には、広島東洋カープ、サンフレッチェ広島をはじめ、県内に本拠地を置いて活躍する多くのトップスポーツチームが存在し、多くの試合が開催されています。総務省統計局による平成 28 (2016) 年の社会生活基本調査によると、過去 1 年間に「スポーツ観覧(テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)」をした人の割合は、広島県が 47 都道府県中で 1 位となっています。

今後は、主として観戦によってスポーツを楽しんでいる人に、実際に体を動かす楽しみや喜びを知ってもらうための機会を創出することにより、スポーツを「する」人口の拡大を図ることも必要です。

近年、若者の支持を集めるアーバンスポーツや、運動の得手不得手、障害の有無、年齢等を問わず、誰でも楽しめるよう工夫されたスポーツなどの新しいスポーツの認知度が高まっています。中には、スケートボードやBMX、スポーツクライミングなど、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で正式種目に採用されるものや、コンピュータゲームにより対戦する競技である e スポーツのように、2018 年アジア競技大会の公開競技や 2019 年の茨城国体の文化プログラムとして採用されるものも出てきています。

新しいスポーツの普及は、スポーツを楽しむ機会の充実につながることから、それぞれのスポーツの認知度や普及の度合いなど、国内外の動向を注視しながら、スポーツ参画人口の拡大につなげていくことが必要です。

県内を拠点に全国規模のリーグ戦などに参戦するプロスポーツ、 企業スポーツのチームの状況 (平成30年12月現在)

① トップス広島に参加しているチーム	本拠地	競技(性別)	リーグ
サンフレッチェ広島	広島市	サッカー(男子)	Jリーグ
JTサンダーズ	広島市	バレーボール(男子)	V・プレミアリーグ
ワクナガレオリック	安芸高田市	ハンドボール(男子)	日本ハンドボールリーグ
広島メイプルレッズ	広島市	ハンドボール(女子)	日本ハンドボールリーグ
広島ガスバドミントン部	広島市	バドミントン(女子)	S/Jリーグ
NTT西日本ソフトテニス部	広島市	ソフトテニス(男子)	ソフトテニス日本リーグ
中国電力陸上競技部	広島市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅伝競走大会)
コカ・コーラレッドスパークスホッケー部	広島市	ホッケー(女子)	ホッケー日本リーグ
広島東洋カープ	広島市	野球(男子)	セントラル・リーグ
② 日本トップリーグ連携機構参加チーム(①を除く)	本拠地	競技(性別)	リーグ
大野石油広島オイラーズ	広島市	バレーボール(女子)	V・チャレンジリーグ
アンジュヴィオレ広島	広島市	サッカー(女子)	チャレンジリーグ
広島ドラゴンフライズ	広島市	バスケットボール(男子)	B.LEAGUE
③ その他全国規模のリーグ戦などに参戦する主なチーム	本拠地	競技(性別)	リーグ
原田鋼業卓球部	福山市	卓球(男子)	日本卓球リーグ実業団連盟
中国電力女子卓球部	広島市	卓球(女子)	日本卓球リーグ実業団連盟
マツダ陸上競技部	広島市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅伝競走大会)
JFEスチール競走部	福山市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅伝競走大会)
中電工陸上競技部	広島市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅伝競走大会)
エディオン女子陸上部	広島市	陸上競技(女子)	(全日本実業団対抗陸上競技選手権大会)
エディオンアーチェリー部	広島市	アーチェリー(男女)	(全日本実業団アーチェリー大会)

過去1年間に「スポーツ観覧（テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く）」をした人の割合（10歳以上）

順位	都道府県名	行動者率(%)
1	広島県	32.9
2	宮城県	26.4
3	福岡県	26.1
4	神奈川県	25.3
5	北海道	24.6
6	東京都	23.8
7	千葉県	23.0
8	愛知県	22.9
9	佐賀県	22.7
10	兵庫県	22.5
-	(全国平均)	(21.5)

出典：平成28年社会生活基本調査（総務省統計局）

【今後の方向性】

- ・「みる」スポーツを「する」スポーツへとつなげていくため、まずは「みる」対象である、県内のトップチームとの連携等により、県民にスポーツをやってみようと思ってもらえる環境を整備します。
- ・新しいスポーツの普及により、スポーツを「する」人口を拡大していきます。

【具体的な取組】

○トップチームのアスリートの活用

- ・県内のトップチームやオリンピック・パラリンピアンなどのアスリートを指導者に据えた親子スポーツ教室の開催等により、スポーツをする層の拡大に向けた取組を行います。

○新たなスポーツの普及

- ・スポーツ未実施層にスポーツの楽しみや喜びを知ってもらうための、新たなスポーツの普及に取り組みます。

(3) 身近にスポーツを楽しめる場・施設の拡大・充実

<県内スポーツ施設>

【現状と課題】

スポーツ施設数については、全体では横ばい傾向にあるものの、人口減少や少子高齢化の進展、消費支出の縮小を背景に、民間スポーツ施設は減少傾向にあります。競技別では、水泳プール（屋内）やトレーニング場、ハイキングコースの増加が大きい一方、空手・合気道場や馬場、スキー・スノーボード場の減少が大きくなっています。

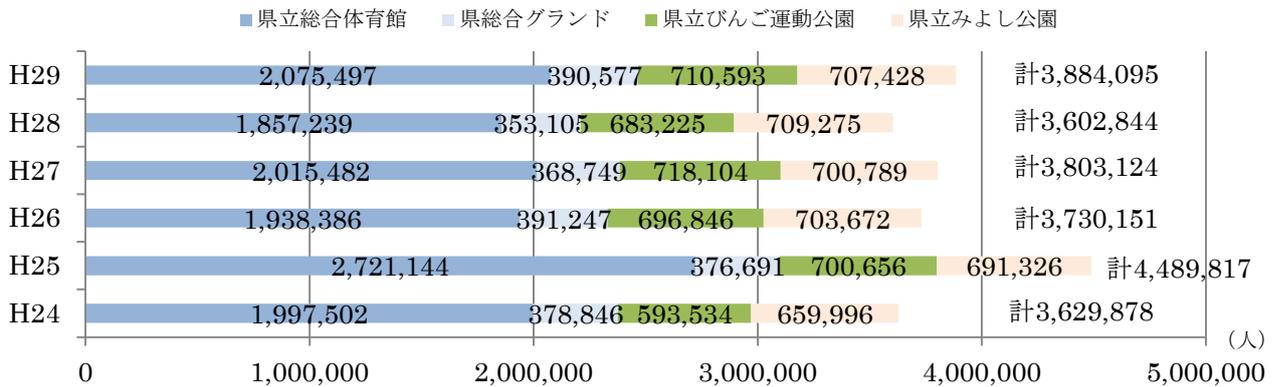
県民にスポーツを身近に楽しんでもらうためには、既存のスポーツ施設の利用環境を向上させるとともに、公立・民間の施設の開放を進めることなどにより、新しい場や機会を提供していく必要があります。

本県におけるスポーツ施設数の推移

	公共スポーツ施設(社会体育施設)			民間スポーツ施設(民間体育施設)			合計		
	H27	H23	差引	H27	H23	差引	H27	H23	差引
合計	1,159	1,142	17	265	280	△ 15	1,424	1,422	2
陸上競技場	17	13	4	0	0	0	17	13	4
野球場・ソフトボール場	71	68	3	2	3	△ 1	73	71	2
球技場	18	17	1	1	1	0	19	18	1
多目的運動広場	303	300	3	6	7	△ 1	309	307	2
水泳プール(屋内)	38	35	3	31	19	12	69	54	15
水泳プール(屋外)	76	84	△ 8	2	2	0	78	86	△ 8
レジャープール	5	6	△ 1	1	1	0	6	7	△ 1
ダイビングプール	1	1	0	0	1	△ 1	1	2	△ 1
体育館	160	157	3	8	6	2	168	163	5
柔道場	7	5	2	1	1	0	8	6	2
剣道場	5	3	2	0	0	0	5	3	2
柔剣道場	21	20	1	1	1	0	22	21	1
空手・合気道場	0	0	0	3	7	△ 4	3	7	△ 4
バレーボール場(屋外)	2	3	△ 1	0	0	0	2	3	△ 1
庭球場(屋外)	135	140	△ 5	18	18	0	153	158	△ 5
庭球場(屋内)	7	6	1	5	3	2	12	9	3
バスケットボール場(屋外)	1	1	0	0	0	0	1	1	0
すもう場(屋外)	1	1	0	1	0	1	2	1	1
すもう場(屋内)	1	1	0	0	0	0	1	1	0
卓球場	3	3	0	2	0	2	5	3	2
弓道場	8	8	0	0	0	0	8	8	0
アーチェリー場	1	1	0	0	1	△ 1	1	2	△ 1
馬場	0	0	0	3	8	△ 5	3	8	△ 5
アイススケート場(屋内)	1	1	0	0	0	0	1	1	0
アイススケート場(屋外)	0	1	△ 1	0	0	0	0	1	△ 1
ローラースケート/インラインスケート場(屋外)	4	5	△ 1	0	0	0	4	5	△ 1
ローラースケート/インラインスケート場(屋内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トレーニング場	40	41	△ 1	24	14	10	64	55	9
ボクシング場	0	0	0	0	1	△ 1	0	1	△ 1
ダンス場	3	3	0	16	11	5	19	14	5
射撃場	2	2	0	4	4	0	6	6	0
ゴルフ場	3	3	0	43	42	1	46	45	1
ゴルフ練習場	0	0	0	31	30	1	31	30	1
ボウリング場	0	0	0	10	6	4	10	6	4
漕艇場	1	1	0	0	0	0	1	1	0
ゲートボール・クロッケー場	34	37	△ 3	0	1	△ 1	34	38	△ 4
スカッシュ・ラケットボール場	0	1	△ 1	1	2	△ 1	1	3	△ 2
ヨット場	3	3	0	0	0	0	3	3	0
スキー・スノーボード場	2	3	△ 1	15	30	△ 15	17	33	△ 16
キャンプ場	68	67	1	6	6	0	74	73	1
ハイキングコース	28	22	6	0	0	0	28	22	6
サイクリングコース	5	4	1	0	0	0	5	4	1
オリエンテーリングコース	2	2	0	0	0	0	2	2	0
ランニングコース	17	17	0	0	0	0	17	17	0
冒険遊具コース	3	4	△ 1	1	0	1	4	4	0
海の家・海水浴場等の施設	5	5	0	0	0	0	5	5	0
スカイスポーツ施設	0	0	0	1	1	0	1	1	0
その他	57	47	10	28	53	△ 25	85	100	△ 15

資料：文部科学省「社会教育調査」(平成 23 年度, 27 年度)

県立のスポーツ施設の利用者数の推移



【今後の方向性】

- ・県立のスポーツ施設の計画的な改修や、施設の整備方針の検討に取り組みます。
- ・県立学校体育施設、大学、企業のスポーツ施設など既存施設の有効活用を図ります。

【具体的な取組】

○県立スポーツ施設の機能維持・充実

- ・県立総合体育館については、さまざまな競技の国際大会が開催できる西日本有数の施設であり、大会誘致によるスポーツ推進と地域振興の中核拠点として機能していることから、引き続き重点的に機能維持・充実を図ります。
- ・県総合グラウンドについては、広島市中心部近くに立地し、多様な競技に対応した施設がコンパクトにまとまっており、アマチュア選手の競技力向上拠点として重要な役割を担っていることから、施設設備の機能維持・充実を図ります。また、老朽化が進んでいることから、施設の担うべき機能など施設全体のあり方を、関係機関と連携しながら検討していきます。
- ・県立びんご運動公園については、備後地域のスポーツと多様なレクリエーション活動の振興を担っていますが、施設・設備の老朽化対策が課題となっていることから、長期修繕計画に基づく施設・設備の修繕等を実施し、効率的な維持管理に努めていきます。
- ・県立みよし公園については、備北地域の文化およびスポーツと多様なレクリエーション活動の振興を担っていますが、施設・設備の老朽化対策が課題となっていることから、長期修繕計画に基づく施設・設備の修繕等を実施し、効率的な維持管理に努めていきます。

○アーバンスポーツ・アカデミーの誘致【再掲】

- ・広島をアーバンスポーツの聖地とするための取組の一環として、トップアスリートの育成・強化と競技人口の拡大・普及を目的としたアカデミーを県内へ誘致します。

○既存施設の活用促進と利用者への情報発信

- ・身近にスポーツを楽しめる場や施設の拡充を目指して、商業施設やフィットネスクラブ等との連携によるスポーツの場の確保や、総合型地域スポーツクラブの活用、学校や公園等の公共施設の開放促進に取り組みます。
- ・ICTを活用したスポーツ施設に関する情報発信に積極的に取り組みます。

<地域に身近な学校等の施設>

【現状と課題】

運動場や体育館、プールなどの学校体育施設を地域住民のスポーツの場として開放している県内の公立学校の割合は、体育館で約8割と高率で推移しており、県民の身近なスポーツ施設として有効に活用されています。

多様化している県民のスポーツへのニーズに応じるためには、児童生徒の使用状況や安全確保対策に配慮しながら、学校と地域が協働・融合して開放に向けた取組を推進することなどにより、身近なスポーツ活動の場として学校体育施設の有効活用を図っていく必要があります。

公立学校体育施設開放状況

		総数			小学校			中学校			高等学校等		
		施設保有	施設開放	開放率	施設保有	施設開放	開放率	施設保有	施設開放	開放率	施設保有	施設開放	開放率
		校数	校数	(%)	校数	校数	(%)	校数	校数	(%)	校数	校数	(%)
屋外運動場	本県	699	522	74.7	381	351	92.1	185	171	92.4	133	26	19.5
	全国	30,062	23,625	78.6	17,669	15,702	88.9	8,052	6,013	74.7	4,341	1,910	44.0
体育館	本県	687	570	83.0	380	372	97.9	181	172	95.0	126	26	20.6
	全国	30,700	26,479	86.3	17,998	17,216	95.7	8,341	7,669	91.9	4,361	1,594	36.6
水泳プール (屋内・屋外)	本県	402	197	49.0	278	194	69.8	96	3	3.1	28	0	0.0
	全国	19,275	4,286	22.2	12,044	3,649	30.3	4,581	481	10.5	2,650	156	5.9
屋外庭球場	本県	125	27	21.6	0	0	0.0	44	24	54.5	81	3	3.7
	全国	6,770	1,290	19.1	400	35	8.8	3,470	613	17.7	2,900	642	22.1

出典：文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」（平成27年度）

【今後の方向性】

- ・国の規制緩和の状況も踏まえながら、県民の多様なスポーツ活動のニーズに対応できる場づくりを進めるため、学校体育施設の利便性の向上を図ります。
- ・今後、国が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30（2018）年3月スポーツ庁）への対応が求められることを踏まえ、学校開放事業の更なる利用の促進を図ります。

【具体的な取組】

○利便性の向上と利用可能施設の拡大

- ・休校・廃校となった施設や空き教室の活用、大学や企業が所有しているスポーツ施設の開放などにより、地域スポーツにおける身近な活動場所を増やします。
- ・休日の一般開放などの定期的な施設開放や、開放時間帯の弾力化を図ります。
- ・学校体育施設について、耐震化、バリアフリー化やグラウンドの改修など改善を図ります。
- ・民間施設の利用の促進方法を検討します。

<総合型地域スポーツクラブ>

【現状と課題】

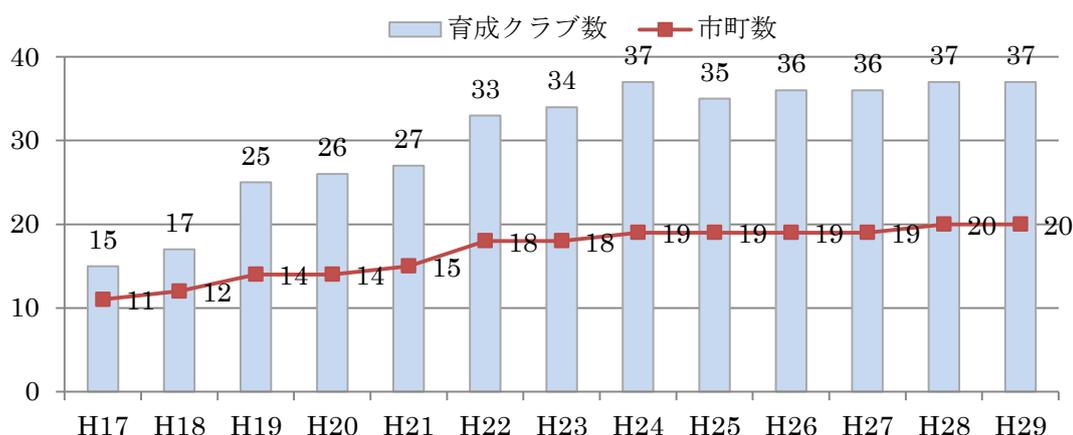
県内では、平成30（2018）年4月1日現在で、37クラブが20市町（全市町の87.0%）に設置されていますが、近年、創設数が減少しており、増加のペースは緩やかになってき

ています。

設立された総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）においては、「会員の確保（増大）」、「財源の確保」、「指導者の養成・確保」が課題となっており、特に自立性・主体性を支える重要な要素である自己財源の確保については、依然として大きな課題となっています。

また、住民からの認知度の向上、地域の課題解決のための市町行政との連携の拡大にも取り組んでいく必要があります。

本県における総合型地域スポーツクラブ設置状況の推移



【今後の方向性】

- ・総合型クラブの持続可能な運営体制の構築，財政的な自立，ガバナンスの確保などの「質的な充実」に重点を置いて施策や取組等を展開していきます。
- ・総合型クラブの多種目・多世代・多志向という特徴を生かして，スポーツを通じて地域の課題解決に取り組んでいきます。

【具体的な取組】

○総合型クラブの質の充実

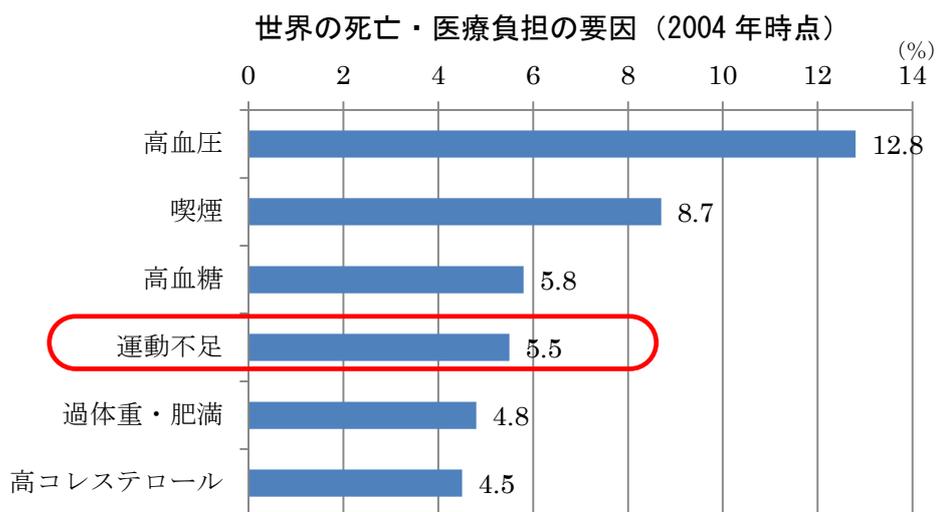
- ・総合型クラブの活動等について，市町，県体育協会と連携しながら，県民に普及・啓発を行うとともに，新たな総合型クラブの設立を市町等に働きかけます。
- ・国や関係団体と連携し，総合型クラブの質的向上を図るために日本スポーツ協会等が検討を進めている中間支援組織の整備を支援します。
- ・県体育協会，スポーツ団体と連携して，各種スポーツ指導者の養成・確保の支援を行います。
- ・総合型クラブを通じて，健康増進や運動部活動の支援など地域の課題解決に取り組みます。

(4) 健康科学・スポーツ医科学の知見の積極的な活用

【現状と課題】

近年、スポーツが健康増進に与える効果の科学的な検証が行われており、スポーツをすることによって、メタボリックシンドロームを含めた循環器疾患・糖尿病・がんといった生活習慣病の発症等のリスクを下げることができるとされています。（「健康づくりのための身体活動基準 2013」（厚生労働省））

こうした医科学の知見を活用することによって、健康増進に向けて効果的に取り組んでいく必要があります。



出典：GLOBAL HEALTH RISKS (WHO, 2009年)

【今後の方向性】

- ・スポーツ医科学の知見を活用することにより、スポーツの力を確実に効果的に健康増進につなげていきます。

【具体的な取組】

- ・行動変容モデルを積極的に活用した優良事例を参考にしながら、行動ステージごとに適切なアプローチにより、県民の行動変容を促します。
- ・特に、健康に対して関心の薄い層（無関心層）に行動変容を促す取組を行います。

政策目標Ⅲ 競技力の向上

1 トップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化

(1) ジュニア選手の早期発掘

【現状と課題】

少子化による児童生徒の減少，スポーツ以外への興味・関心の分散などにより，トップアスリートを目指すことのできる選手を確保することが難しくなっています。

こうした環境変化の中で，トップアスリートを生むためには，運動能力の高い児童生徒の早期発掘が必要です。

【今後の方向性】

学校教育において，体を動かすことの楽しさや心地よさを味わうとともに，体力を高める必要性を認識した子供を，競技スポーツへとつなげていく取組を促進します。

- ・児童生徒に対して多様なスポーツが体験できる機会を提供することで，日常的に運動・スポーツを実施する習慣づくりを支援していきます。
- ・体力・運動能力が高く，将来トップアスリートとして有望な児童生徒を発掘する取組を強化するとともに，ジュニア選手として，興味や能力・適性に応じた競技スポーツへと導く取組を推進していきます。

【具体的な取組】

○スーパージュニア選手の発掘

- ・県体育協会や競技団体，小学生体育連盟などと連携して，早期に優れた体力・運動能力を持つ児童（スーパージュニア選手）を発掘し，スポーツ医科学的な測定やトップアスリートによる指導などさまざまなスポーツプログラムを体験させて，興味や能力，適性に応じた競技スポーツへ導いていきます。
- ・スポーツ活動を支える家庭向けの研修などを行います。

(2) 選手の効果的な育成・強化

【現状と課題】

<ジュニア選手>

発掘した児童や生徒の競技力を高めていくためには，競技団体による選手の育成・強化と併せて，日常の練習の場である学校の運動部活動による選手の育成・強化が必要です。

しかしながら，少子化による部員数の減少などから，競技によっては，単独の学校でチームが編成できない状況や，休・廃部せざるを得ない状況が現れてきており，県内に有力校のない競技にあっては，県外へ選手が流出する事例も出ています。

また，教職員の働き方改革の動向を踏まえ，スポーツ庁が示した学校運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインでは，運動部活動の活動時間についての基準が示されています。

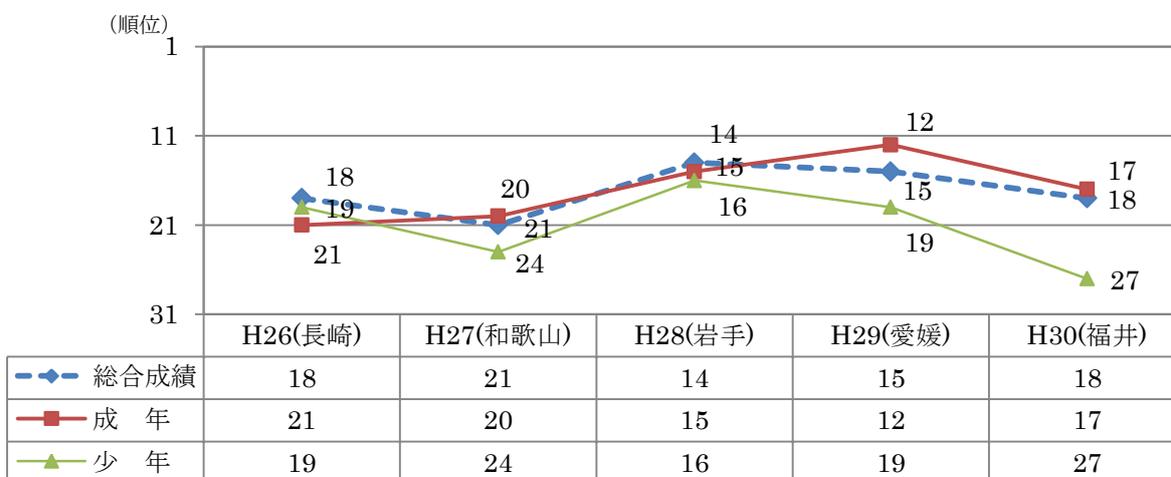
<成年選手>

全国的には宣伝効果が薄いことや経済的な要因を理由として、企業が支えるスポーツクラブや企業の運動部が、休・廃部となっており、選手の確保と競技を継続する環境が厳しくなっています。

<国民体育大会の成績>

全国から41競技のトップアスリートが集う国民体育大会の男女総合成績は、概ね10位台の成績で推移しており、また「少年種別」の順位が「成年種別」の順位より低位にあります。

広島県の国民体育大会順位の推移



【今後の方向性】

- ・オリンピックをはじめとする国際大会や国民体育大会などの国内の主要な大会で活躍できるトップアスリートを育成するために、中長期的な視野のもと、県体育協会及び競技団体と連携を図りながら、競技団体が作成した年間強化計画の中からより効果の期待できる強化策を採択し、ジュニア選手の更なる育成・強化を図っていきます。
- ・競技を継続する環境が厳しくなっている成年選手への強化支援を継続して行っていきます。

【具体的な取組】

○外部指導者等の活用による運動部活動の支援【再掲】

○財政的支援

- ・オリンピックなどの国際的な競技大会へ向けて、有望選手の海外遠征費や日本代表選考会出場経費、全国のトップアスリートとの強化合宿経費を支援するなど、活躍が期待される選手を支援します。

○競技環境の整備

- ・大学等で活躍している選手が、就職しても競技スポーツを続けることができるように企業に対する働きかけを行うなど、成年選手が競技を続けられる環境を整備します。

○新たな仕組みの検討

- ・国の運動部活動のあり方検討の方向性を踏まえつつ、県体育協会や競技団体、スポーツクラブと連携しながら、選手の育成・強化を図っていく仕組みについて検討を始めていきます。

夏季オリンピックに出場した本県ゆかりの選手

<2016年／リオデジャネイロ> (9人出場)

(敬称略)

山縣亮太 (陸上・100m, 4×100mリレー)	金藤理絵 (水泳・200m平泳ぎ)	浅野拓磨 (サッカー)	
塩谷 司 (サッカー)	小野真由美 (ホッケー)	錦織えみ (ホッケー)	西村綾加 (ホッケー)
湯田葉月 (ホッケー)	三橋亜記 (ホッケー)		

<2012年／ロンドン> (9人出場)

山縣亮太 (陸上・100m, 4×100mリレー)	西塔拓巳 (陸上・20km競歩)	木村文字 (陸上・100mハードル)	
駒澤李佳 (ホッケー)	三橋亜記 (ホッケー)	平岡拓晃 (柔道・60kg級)	上川大樹 (柔道・100kg超級)
菊池栄樹 (アーチェリー)	石津 優 (アーチェリー)		

<2008年／北京> (11人出場)

尾方 剛 (陸上・マラソン)	佐藤敦之 (陸上・マラソン)	為末 大 (陸上・400mハードル, 4×400mリレー)	
金藤理絵 (水泳・200m平泳ぎ)	森重真人 (サッカー)	吉川由華 (ホッケー)	小野真由美 (ホッケー)
栗原 恵 (バレーボール)	福岡春菜 (卓球)	平岡拓晃 (柔道・60kg級)	新井貴浩 (野球)

<1964年／東京> (23人出場)

内藤靖雄 (陸上・20km競歩)	鶴峯 治 (水泳・200m平泳ぎ)	中野 悟 (水泳・1500m自由形)	
上 久雄 (サッカー)	渡辺 正 (サッカー)	宮本輝紀 (サッカー)	小城得達 (サッカー)
森 孝慈 (サッカー)	三木俊介 (ボート)	木原征治 (ホッケー)	山岡敏彦 (ホッケー)
松本紀彦 (ホッケー)	高島昭男 (ホッケー)	田中博司 (ホッケー)	橋本征治 (ホッケー)
森山輝久 (バレーボール)	小瀬戸俊昭 (バレーボール)	猫田勝敏 (バレーボール)	藤本佑子 (バレーボール)
池田敬子 (体操)	相原俊子 (体操)	中浦 章 (レスリング・グレコローマンライトヘビー級)	
中谷雄英 (柔道・軽量級)			

(3) 指導者の確保 (育成・招へい)

【現状と課題】

競技力向上には、優秀な指導者が必要であり、これまで県体育協会や競技団体が主体となって、指導者養成のための研修を行っているところです。しかしながら、競技によっては高齢化等により、指導者不足などが起きています。

【今後の方向性】

- ・県内はもとより、県外も視野に入れて、優秀な指導者の確保に努めます。
- ・県体育協会や競技団体等と連携しながら、指導者の質の向上に努めます。

【具体的な取組】

○教員としての採用等

- ・県立高校の教員採用候補者選考試験において、スポーツ実績のある者を対象とした特別選考を継続していきます。
- ・指導者のU I Jターンの促進など、県外で活躍する優秀な指導者の確保を検討していきます。

○指導者の質の向上

- ・県体育協会や競技団体等と連携して、指導者養成講座の開催など、県内指導者の質の向上に向けた事業を展開します。

2 障害者スポーツのトップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化

【現状と課題】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をはじめとする障害者スポーツの国際大会や全国大会の開催により、近年、障害者スポーツに対する関心が高まっています。

平成 28（2016）年 1 月には、県の障害者スポーツを統括する団体として、広島県障害者スポーツ協会（以下「県障害者スポーツ協会」という。）が設立（平成 30（2018）年 4 月に一般社団法人化）され、「裾野を広げる」取組から、選手の「競技力の向上」を目指す取組まで幅広い取組への支援を通じて、県民が障害者スポーツに親しめる環境づくりを行っています。

また、平成 28（2016）年 10 月に、国立大学法人広島大学や県障害者スポーツ協会等の 4 者で締結した協定に基づき、広島大学病院スポーツ医科学センターと連携して、強化指定選手に対するメディカルチェックの実施や強化プログラムの作成等を行っています。

4 者の連携協定における協力内容

機関	協力内容
広島県	全体調整，財政支援
県障害者スポーツ協会	県からの財政支援と広島大学の事業協力を得て事業展開
広島大学	中心的に事業協力 ・メディカルチェック ・大会へのトレーナー派遣 ・障害者スポーツ促進に向けた調査研究 等
NPO 法人 STAND	大学，県，協会への呼びかけ

障害者スポーツの競技性の向上やニーズの多様化などから、健康維持や社会参加としての障害者スポーツの振興だけでなく、競技力向上の観点からも、普及啓発活動、指導員の確保、競技団体等の体制強化などを総合的に推進する必要があります。

【今後の方向性】

- ・障害のある選手がパラリンピックを始めとする国際大会や全国規模の大会で活躍できるよう、競技力強化につながる取組を推進します。
- ・障害者スポーツの指導者の育成及び競技団体等の体制整備に取り組みます。

【具体的な取組】

○選手の発掘・育成

- ・県が開催する競技大会を通じ、国際大会などで活躍する将来性のある選手の発掘・育成を推進します。
- ・全国大会への選手の派遣，強化練習会を通じて，障害者スポーツにおけるトップアスリートの育成と更なる競技力の向上を支援します。
- ・指導者の養成や競技団体の体制整備を通じて，選手の発掘・育成基盤の強化を図ります。

- ・ 障害者の特性を理解した上で指導するコーチやトレーナーを増やすため、研修受講を支援します。
- スポーツ医科学の知見を活用した取組
- ・ 広島大学等と締結した連携協定に基づき、強化指定選手に対するメディカルチェックの実施や強化プログラムの作成を行います。
- 障害者の競技スポーツの普及啓発活動の推進
- ・ 障害者の競技スポーツの裾野を広げていくため、各種競技スポーツについて情報を発信するウェブサイトの充実などにより、普及啓発に取り組みます。

車いすバスケットボール



県障害者スポーツ協会提供

3 選手をサポートする体制・環境の充実

(1) 効果的なトレーニング等のためのスポーツ医科学の知見の積極的な活用

【現状と課題】

県体育協会の「スポーツ医・科学委員会」との連携により、国民体育大会へのスポーツ医、スポーツトレーナーの帯同や、ドーピング防止講習会の開催など、ハード・ソフトの両面から選手をサポートする取組を行っています。

スポーツの練習やトレーニングは、個人の身体機能の発育・発達特性、運動能力などに応じて科学的に行う必要がありますが、児童生徒に対する「長期間の発育発達特性を考慮しない練習」がスポーツ障害の原因となっているという指摘もあります。

【今後の方向性】

- ・スポーツ医科学の専門家や大学・病院などの県内にあるスポーツ医科学資源を活用し、選手や指導者をサポートできる体制整備を進めていきます。

【具体的な取組】

○専門的な知見の活用

- ・安全で効果的なトレーニングの実践や、メンタルトレーニング、栄養摂取方法やアンチドーピングの取組を推進します。

○サポート体制の整備

- ・スポーツ医科学の専門家や大学など、県内にあるスポーツ医科学の人的・物的資源のネットワークを構築し、スポーツ医科学に関する総合的なサポート体制を整えます。
- ・スポーツ医科学の活用について競技団体への普及を強化し、専門的知識を有する指導者を養成します。

(2) 競技団体、県体育協会、県障害者スポーツ協会との連携強化

【現状と課題】

選手の発掘・育成・強化については、県体育協会に設置された強化委員会をはじめ、スポーツ医・科学委員会、指導者養成委員会等の各委員会や競技団体と連携を密にとりながら進めています。

また、障害者スポーツについては、県障害者スポーツ協会を中心として、「裾野を拡げる」取組から、選手の「競技力の向上」を目指す取組まで、幅広い支援を通じて、県民が障害者スポーツに親しめる環境づくりを行っています。

【今後の方向性】

- ・選手の発掘・育成・強化を促進するため、県体育協会や県障害者スポーツ協会、競技団体等との連携をさらに深めることにより、より効果のある強化の実施に取り組みます。

【具体的な取組】

○専門的な知見の活用

- ・県体育協会の「スポーツ医・科学委員会」や競技団体などと連携して、選手の健康管理を図るためのメディカルチェックや栄養・食生活に関する指導を行います。
- ・スポーツ障害の防止や効果的なトレーニング方法などの普及のための研修会を開催します。
- ・「健康・体力サポートセンター」、「広島大学病院スポーツ医科学センター」などの関係機関と連携してサポート内容の検証を行い、競技力向上へ活かしていきます。

○障害者スポーツの推進

- ・県障害者スポーツ協会と連携しながら、障害者スポーツの県民への普及啓発、競技力強化、障害者スポーツの指導者の育成及び競技団体等の体制整備に取り組みます。

(3) スポーツ・インテグリティの推進

【現状と課題】

近年、スポーツ界においてハラスメントや暴力、ドーピングなどが問題となっており、競技団体はもとよりスポーツに関わる全ての人々のガバナンス機能の強化が課題となっています。

【今後の方向性】

- ・ハラスメントや暴力、ドーピングなどを容認しないクリーンでフェアなスポーツの推進に取り組みます。

【具体的な取組】

○クリーンでフェアなスポーツのための教育・研修の実施

選手や指導者に対し、ハラスメントや暴力、ドーピングなどの根絶をはじめ、守るべきルールや倫理に関する理解を深める取組を行います。

- ・国民体育大会に出場する選手に対し、JADA(日本アンチ・ドーピング機構)が作成するガイドブックによる研修会を通して、ドーピング防止に関する教育・研修を実施します。
- ・競技団体に対し、日本スポーツ協会が行うスポーツ指導者の資格を取得するよう促し、指導者の質の向上を図ります。

(4) スポーツ施設の整備・改修

【現状と課題】

選手の更なる競技力向上のためには、それぞれの競技の練習の場となる野球場やサッカー場、体育館やプールといった施設が必要です。

本県では、平成6(1994)年に開催されたアジア競技大会を契機として、県立総合体育館等の施設整備が進んだ一方で、常設のスケート場や屋内50mプールなど、官民を含めて整備されていない施設や、備品が定期的に更新されていないケースも見受けられます。

【今後の方向性】

- ・競技力の向上の観点から、施設の整備・改修や、備品の更新の方法について検討します。

【具体的な取組】

○競技団体等との連携による施設の整備や改修の検討

- ・競技力の向上に必要となる施設の整備や改修について、事業の主体となりうる関係団体や競技団体等と連携しながら検討していきます。

○公立・民間施設の施設等の更新・検討

- ・県立の体育施設について、計画的に設備の改修や備品の更新を行います。
- ・市町が持つ体育施設についても、選手強化に必要となる設備の改修や備品の更新について、必要に応じた対応を検討します。
- ・民間が所有するスポーツ施設や学校についても、競技力向上の観点から必要となる施設の改修や備品の更新が促進されるよう検討していきます。

政策目標Ⅳ スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現

1 スポーツを通じた、多様で寛容な社会づくりの推進

(1) スポーツを通じた多様性が尊重される社会づくり

【現状と課題】

障害者スポーツは、障害者の機能回復、健康の保持・増進及び社会参加の促進に大きく寄与しています。また、障害者スポーツは、障害者が楽しめるようにルールや用具を工夫したものもあるなど、障害の有無や年齢等を問わず、皆で楽しむことが可能です。

障害者のスポーツ活動の拠点として、県立障害者リハビリテーションセンター内にスポーツ交流センター（おりづる）を設置し、障害者スポーツの普及・振興を図るための様々な取組を行っています。

障害の有無や人種、国籍、年齢、性別等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツに親しむことを通じて、お互いの理解を深め、人々の意識を変え（心のバリアフリー）、誰もが尊重される社会の実現に取り組んでいく必要があります。

障害者スポーツ大会の参加者等の推移

（単位：人）

	H27	H28	H29
陸上競技大会への参加者数	447	492	464
全国障害者スポーツ大会への県選手団の派遣	76	77	85

障がい者スポーツ指導員養成者数の推移

（単位：人）

	H27	H28	H29
障がい者スポーツ指導員養成数（初級、中級）（累計）	538	598	653

県立障害者リハビリテーションセンター・スポーツ交流センター（おりづる）利用者の推移

（単位：人）

項目	H27		H28		H29	
	障害者	一般	障害者	一般	障害者	一般
スポーツ施設	43,474	37,220	45,532	40,792	46,102	39,963
文化施設	6,317	4,953	5,770	5,367	6,388	6,870
小計	49,791	42,173	51,302	46,159	52,490	46,833
合計	91,964		97,461		99,323	

【今後の方向性】

- ・多様性が尊重される社会の実現に向け、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会や場を増やしていきます。

【具体的な取組】

- 誰もがスポーツを楽しむことのできる場・機会の提供
- ・県立障害者リハビリテーションセンター・スポーツ交流センター（おりづる）の利用促進を図ります。

- ・来館が困難な障害者にスポーツ活動の機会を提供するため、県内各地域を拠点とした出前教室の開催や、社会福祉施設や学校などからの依頼に応じた職員の派遣等を実施します。
- ・ウェブサイトの充実などによりスポーツの場や機会等に関する情報発信を積極的に行い、スポーツに参加する機会の向上を図ります。
- ・市町とも連携しながら、体験会の実施等を通じて、障害のある人もない人も一緒に楽しめるスポーツの普及促進を図ります。

○健全者・障害者の区別なくスポーツができる環境づくり

- ・一般のスポーツと障害者スポーツとの連携を強化するため、一般の公認スポーツ指導者に対して障がい者スポーツ指導員養成講習会の受講を働きかけるなど、健全者・障害者の区別なくスポーツができる環境づくりを図ります。

(2) スポーツ施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

【現状と課題】

広島県では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）や広島県福祉のまちづくり条例に基づき、誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを推進しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、スポーツ施設のバリアフリー化を一層進め、すべての人が利用しやすい環境づくり（ユニバーサルデザイン化）に取り組むことが必要です。

【今後の方向性】

- ・東京パラリンピックを契機とした共生社会の実現に向け、国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえた取組を推進します。

【具体的な取組】

○ユニバーサルデザイン化、省エネルギー化

- ・スポーツ施設のバリアフリー水準の向上に向けた意識啓発及び技術支援を継続的に実施します。
- ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえた心のバリアフリー教育やボランティア機運を高める取組、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたスポーツ施設整備等の取組を推進していきます。
- ・省エネ効果の高い機器の設置や、建築物の温度上昇抑制を図る緑のカーテンの導入などにより、スポーツ施設の省エネルギー化や環境改善に取り組めます。

2 スポーツを通じた平和の推進

【現状と課題】

広島県は、人類史上初の原子爆弾による破壊とそこからの復興を経験した地として、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けて、広島が果たすべき使命と役割を「国際平和拠点ひろしま構想」にまとめ、核兵器廃絶と紛争終結国等の復興・平和構築に取り組んでいます。

国際連合では、スポーツを通じて平和と開発を促す取組を進めており、国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所においても、平成 27（2015）年に、アフガニスタンから女子代表サッカーチームを招待し、同国の復興・発展に向けた能力開発に関する研修を開催、広島の女子サッカーチーム「アンジュヴィオレ広島」との親善試合を企画しました。平成 29（2017）年には、同国の女子サッカーU-18 代表チームが同様の研修に招待されています。

東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、スポーツに対する関心が高まるのを好機として、国連が 2030 年までの達成を目指す、「持続可能な開発目標（SDGs）」も踏まえながら、核兵器のない平和な国際社会の実現に向け、スポーツの力を活用した平和の推進に力を入れていく必要があります。

黒田博樹選手をユニタール親善大使に任命



アフガニスタン女性代表チームと
アンジュヴィオレ広島の国際親善試合



出典：ユニタール広島事務所 HP
<https://unitar.org/hiroshima/ja>

【今後の方向性】

- ・核兵器のない平和な国際社会の実現に向けて、スポーツの力を活用して、平和の取組を推進していきます。

【具体的な取組】

○平和のメッセージの発信

- ・オリンピック・パラリンピックメダリスト等を広島に招へいし、平和に関する講演会やシンポジウム等に参加してもらうことを通じて、広島から平和のメッセージを発信します。

3 スポーツを通じた環境に配慮した社会づくり

【現状と課題】

近年、買い物や通勤・通学等における徒歩や自転車の使用を推進することにより、二酸化炭素の削減や、交通混雑の緩和を含めた都市環境の整備等へとつなげていこうという取組が始まっています。（自転車の活用について、「自転車活用推進計画」（平成 30（2018）年 6 月閣議決定）及び「広島県自転車活用推進計画」（平成 30（2018）年度策定予定））

広島県内でも、ノーマイカー運動を主体とした取組に加え、中心部ループバスやレンタサイクルが実施されるなど、環境に配慮した取組が進められています。

他にも、スポーツの要素を取り入れて楽しみながらゴミを拾う取組など、スポーツを通じて環境に配慮した社会づくりを行う取組が行われており、こうした取組が広がっていくことが期待されています。

【今後の方向性】

- ・スポーツを通じて環境意識を高め、環境に配慮した社会づくりに貢献する取組を進めます。

【具体的な取組】

○スポーツを通じた環境啓発

- ・スポーツと環境が連携したイベントの開催等を通じて、環境に関する普及啓発を行います。

○都市環境の改善の取組

- ・交通渋滞の改善や二酸化炭素排出量の削減に楽しみながら貢献するため、徒歩による通勤・通学を促す取組を進めていきます。

一人が 1km 移動する時の CO2 排出量

マイカー	145g
バス	66g
鉄道	20g
自転車	0g
徒歩	0g

出典：国土交通省輸送量あたりの二酸化炭素の排出量（旅客）（2015 年度）

徒歩・自転車のみで通勤・通学している者の割合（15 歳以上）

順位	都道府県	通勤・通学率
1	大阪府	27.37%
2	京都府	24.68%
3	愛媛県	24.18%
4	高知県	22.43%
5	東京都	21.58%
6	広島県	21.05%
7	北海道	19.05%
8	兵庫県	19.02%
9	岡山県	18.98%
10	香川県	18.95%
	全国	18.09%

出典：都道府県別統計とランキングで見る県民性
（平成 22 年国勢調査）

第6章 計画の着実な推進と進行管理

1 計画の着実な推進

本計画は、「スポーツを核とした豊かな地域づくり」を基本理念として、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」、「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」、「競技力の向上」、「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」といった広範な政策目標を掲げています。

こうした目標を見据え、計画を着実に推進するため、教育、健康福祉、観光等の他分野との連携を図りながら、政策効果の高い取組を企画し実現していきます。

また、スポーツを通じた地域・経済の活性化や健康長寿の延伸には、各地域の住民の積極的な参画が不可欠であることから、住民との結びつきが強い県内市町との連携を強化しながら、市町とともに、計画の推進に取り組んでいきます。

2 計画の進行管理・評価・見直し

この計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを繰り返すことにより、取組を継続的に改善していきます。PDCAサイクルを形式的な事業点検に終わらせないため、絶えずスポーツを巡る最新の動向を把握するとともに、国内外の第一線の有識者に事業の進め方について、助言を仰ぎながら、取組を進めていきます。